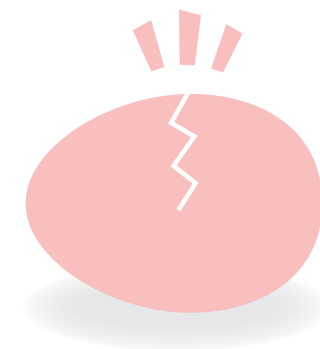


The Choshi Shinkin Bank
<http://www.choshi-shinkin.co.jp>

銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE

2012



 銚子信用金庫

ごあいさつ

うれしいしんきん、ちようししんきん

目次

ごあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	3
事業の概況	4~5
地域貢献／地域経済への貢献	6~7
地域貢献／社会貢献活動	8~11
環境活動の取り組み	12~13
トピックス／主な活動	14~15
営業のご案内	16~21
総代会	22~23
組織図・役員一覧	24
法令等遵守態勢	25
内部管理態勢・リスク管理態勢	26~27
お客さま保護管理態勢	28~29
預金保険制度	30
安心と信頼 総合力のしんきんバンク	31
手数料のご案内	32
ATMお取扱いのご案内	33
ネットワーク／店舗のご案内	34~35
あゆみ	36
ホームページのご案内	37

本誌は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

日ごろより銚子信用金庫をご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。
ございます。

銚子信用金庫2012年版ディスクロージャー誌をお届けいたします。

昨年の東日本大震災の発生と原発事故につきましては、多くの被災者のみなさまが、いまま長く終わりの見えない耐乏生活を強いられています。復興に向けた足取りがより着実に、そしてスピードアップすることを願って止みません。

さて、私たちが活動の基盤とする地方経済は、長引く不況と先の震災および原発事故による影響もあり、依然低調に推移しています。今後の景況の成り行きについては、欧州の財政問題や円高の進行、そして市況の低迷、電力問題の影響など、国内経済の動向にも注意を払っていかねばなりません。

一方、少子高齢化が進むなかで、地域の活力を取り戻していくために何ができるのか、など、私ども地域金融機関にも大きな課題が突きつけられている状況となっています。

このように私たちを取り巻く環境は決して楽観できる状況ではありませんが、当金庫は平成24年度より中期経営計画となる新三か年計画をスタートいたしました。計画の目的として「地域のお客さまからの圧倒的な信頼の獲得」を掲げ、これまで以上に地域、お客さまとのつながりを深めながら、真に喜んでいただける商品・情報・サービスを提供していくための営業力強化に努めてまいります。また、地域の活性化に向けた継続的な活動も当金庫の業務の柱のひとつとして育てていきたいと考えております。

当金庫は、創業以来、地域・お客さまとともに歩んでまいりました。そして、これからも地域のみなさまと末永く歩んでまいります。

今後ともより一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 松岡 明夫



氏名 松岡 明夫(まつおか あきお)
生年月日 昭和27年11月24日(59歳)
出身地 千葉県銚子市
入庫年月日 昭和50年4月1日
直近の職歴 平成17年10月 営業推進部 部長
平成19年 4月 総合企画部 部長
平成19年 6月 理事 総合企画部長委嘱
平成21年 6月 常務理事 総合企画部長委嘱
平成24年 6月 理事長

経営理念

経営方針

平成24年4月にスタートさせた新三か年計画の「目的」と「メインテーマ」は、地域に必要なとされる金融機関を目指して、お客さまを知り、かつ、お客さまが必要とする商品・アドバイスを適時・適切に提供し、お客さまと当金庫が共に発展していくことを基本としています。

新三か年計画（平成24年度～26年度）

計画の目的 地域のお客さまからの圧倒的な信頼の獲得

メインテーマ 信用金庫の特性・独自性を活かした総合的な営業力の強化を図る

メインテーマ実現に向けた課題と施策

お客さまを知る

- セールス活用した情報収集・分析・活用サイクルの徹底展開
- 次期携帯端末の検討
- 顧客実態把握の強化

役職員全員が目指す方向性を共有する

- コミュニケーション円滑化のための方策（目指すベクトルの統一化・共有化）
- 職員のモチベーション向上（ES）のための施策

当金庫を信頼してくれるお客さまを増やす

- 事業先の売上代金の確保
- 取引先企業の給振再確認と給振増加→従業員職域勧誘
- シェアベースの目標設定および管理手法の検討
- コンサルティング機能の強化
- ビジネスマッチング
- 地域活性化に係る活動の事業化検討
- お客さまサポート態勢の充実

お客さまと接触する時間を増やす

- 営業活動基準の徹底とバージョンアップ
- 複数店舗によるエリア重複の確認と解消
- 店舗展開の検証・見直し
- 稟議関係書類の項目整理
- 管理回収先の本部対応
- 定年再雇用者の活用
- 営業店業務の本部集中化検討

目的実現のための課題を必ず達成するための仕組みを整える

- 店別の営業計画策定と進捗管理の実施
- 業績評価（店別・個人）方法の見直し
- 環境変化への迅速な対応・課題解決のための態勢作り
- 人材の流動性の向上と適正配置
- 施策実施状況の検証

お客さまのニーズに合った（お客さまに喜ばれる）商品を提案する

- お客さまのニーズ・ライフサイクルに沿った商品設定と営業態勢
- 窓口セールスの強化
- 営業力強化のための教育・研修内容の見直し
- 収益管理の精度向上

1 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、地域・お客さまと当金庫とは、一種の運命共同体と言えます。当金庫がより緊密に地域・お客さまとの関係を創り上げ、絶対的な信頼関係を築いていくことにより共に悠久の発展を遂げることを願っております。

『最良のパートナー』とは、まさに地域（お客さま）との「絶対的な信頼関係の構築」を目指すものであり、『常に地域と共に歩む』ということは、「地域（お客さま）と共に悠久の発展をする」という決意表明であります。

2 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

いかなる状況下においても、あらゆる局面に対し組織としての確かつ迅速に対応していくためには、当金庫自体が高い柔軟性を備えていることが前提となります。

また、信用金庫の独自性を発揮するためには、これまで以上に業務の遂行や課題解決など、組織活動の全般にわたって、当金庫の創造性を高めていくことが必要となります。

今後、当金庫は、役職員の経験・知識を集積・共有しつつ、新たな「組織としての知識」を創出し、当金庫自体の創造性を高め『地域金融機関としての使命を全う』してまいります。

3 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

はじめに『秀れた人材』ありき、というより、むしろ人（役職員）は、その育成の仕方・処遇などにより、誰もが『秀れた』存在になり得る可能性を常に秘めているはずで。

人材の育成については、高い先見性と明確な目的をもって、組織を挙げて取り組んでまいります。

『豊かで活力あふれる未来』とは、「地域・お客さまの…」 「当金庫の…」 「職員の…」 という言葉の全てを内包させております。

ビジョン

- 地域のニーズに応え、最良のサービスを迅速に提供する。
- 地域社会の豊かな発展を実現するトータルアドバイザーとして 信頼度NO.1を目指す。
- 揺るぎない経営基盤を確立し、信用金庫としての社会的使命を遂行する。
- 環境の変化に応じて自己革新できる柔軟な組織を目指す。
- 将来を見据えた人事政策、能力主義人事の徹底により秀れた職員を育成する。
- 自由闊達で創造力と活力にあふれた働きがいのある信用金庫を目指す。

基本的な考え方は経営理念の順に各二項ずつがこれに対応しています。現状を踏まえ、近い将来に当金庫が目指すべき姿をより具体的にイメージしております。

行動指針

- 私たちは地域社会の一員として誇りをもって行動します。
- 私たちは積極かつ迅速に行動します。
- 私たちは何事にも信念をもって行動します。
- 私たちは明るい笑顔、感謝の心をもって行動します。
- 私たちはより高い目標に向かって行動します。

行動指針は経営理念・ビジョンを踏まえ、当金庫の役職員がどのように行動すべきかをシンプルかつ明快に表現したものであり、地域・お客さまへ向けての宣言としております。

事業の概況

事業方針

平成23年度の当金庫の営業活動につきましては、お客さまに対する震災および原発事故による直接・間接被害に対して、積極的な資金繰り支援を行うこととし、事業者のみなさまには「東日本大震災復興緊急保証」、「セーフティネット保証」をはじめとする保証協会保証付融資のご提供に努め、個人のお客さまには、特別金利での「災害復旧ローン」や震災復旧支援金利特別割引での住宅ローンを積極的にご案内させていただくとともに、教育ローンやカーローンについても特別金利のご提供などを行ってまいりました。ただし、当金庫が営業区域とする地方経済においては、復興を特需とした景気回復ははまだ緩やかであり、依然として資金需要は鈍く、貸出残高は減少傾向が続いております。

預金積金につきましては、個人向け国債の償還金に対する定期預金の推進、夏季および冬季の定期預金キャンペーンなど、積極的な募集活動を行ったことにより、3期連続の増加となりました。

一方、貸出資産の健全化につきましては、毎期年度当初に策定する不良債権処理計画に基づき不良債権の処理を進めるほか、優先順位を付して事業再生等の支援を実施し、不良債権比率は前期からさらに改善しております。

金融経済環境

欧州の財政・金融危機、タイの大洪水、北朝鮮指導者の突然の死去など、世界経済も2007年のサブプライムローン問題に端を発する世界金融危機といわれた状況から脱しきれず、不安定な情勢が続いています。

このため、わが国においてもデフレが長期化するなか、市況の低迷、円高にともなう国内産業の空洞化、雇用の縮小など、生活不安の高まりとともに一段と厳しさが増す状況となっております。

業績

業容面では、預金残高は前期比15,946百万円(3.78%)増加し437,593百万円となり、期中平残は同15,469百万円(3.68%)増加し434,749百万円となりました。

貸出金残高は、信用保証協会保証付融資と住宅ローンを主体に推進を図りましたが、資金需要の低迷などにより、前期比9,724百万円(5.85%)減少し156,478百万円となり、期中平残は、同11,015百万円(6.43%)減少し160,268百万円となりました。

収支面では、有価証券利息配当金の増加、一般貸倒引当金の戻入などにより、業務純益は前期比247百万円

(9.69%)の増加となり、2,798百万円となりました。

なお、有価証券運用については、当金庫は安定収益の確保を目的とした堅実なポートフォリオを形成してきたことから、有価証券利息配当金は前期比463百万円増加の2,845百万円となっております。

また、経常利益は、償却債権取立益611百万円が、会計処理上、特別利益からその他経常収益となったことに伴い、前期比1,277百万円増加の1,919百万円、当期純利益は、前期比182百万円増加の1,584百万円となりました。

財務面では、自己資本比率は前期比1.09ポイント上昇し、12.31%となりました。

普通出資配当

決算状況等を踏まえ、当期は1%配当といたしました。

事業の展望および対処すべき課題

24年度は、欧州債務危機、円高の進行および電力不足などによる企業業績悪化のリスクは依然として懸念されるものの、復興施策の本格化にともない、公共投資、設備投資・住宅投資などの民間需要の拡大や雇用の創出などにより、GDP実質成長率も2%台前半に回復するものと見込まれております。

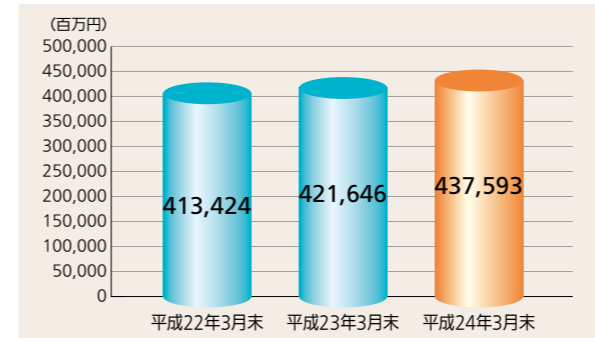
当金庫は、今般、中期経営計画となる新3か年計画を策定いたしました。本計画では、「地域のお客さまからの圧倒的な信頼の獲得」を目的として掲げ、「信用金庫の特性・独自性を活かした総合的な営業力の強化を図る」ことをテーマに、各種施策を展開してまいります。お客さま、そして地域の発展こそが当金庫の発展であることを基本に、より信用金庫らしい活動を追求し、お客さまに、適時適切な商品・サービスを提供してまいります。

内部統制基本方針

理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備のため、「内部統制基本方針」を制定し、その適切な運用に努めております。

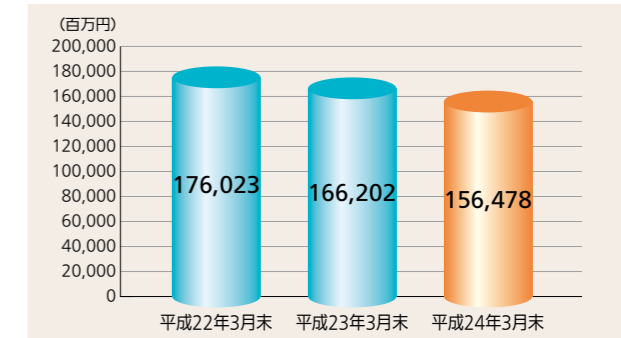
決算報告

●預金積金



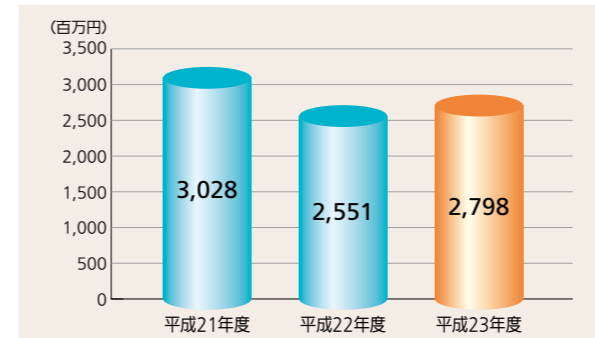
預金積金は、夏季および冬季に定期預金キャンペーンを実施するなど、積極的な募集活動を展開した結果、前期比15,946百万円(3.78%)増加し、437,593百万円となりました。

●貸出金



貸出金については、信用保証協会保証付融資と住宅ローンを主体に推進を図りましたが、資金需要の低迷などにより、前期比9,724百万円(5.85%)減少し、156,478百万円となりました。

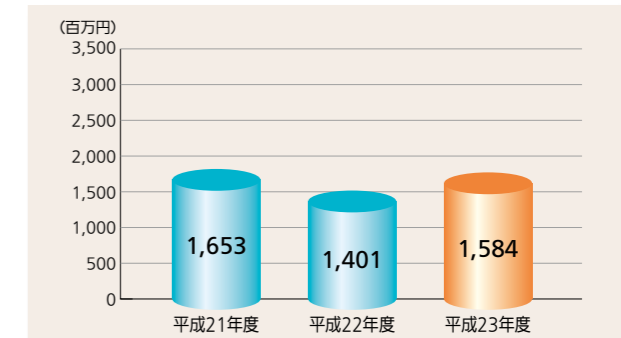
●業務純益



有価証券利息配当金の増加、一般貸倒引当金の戻入などにより、業務純益は前期比247百万円(9.69%)の増加となり、2,798百万円となりました。

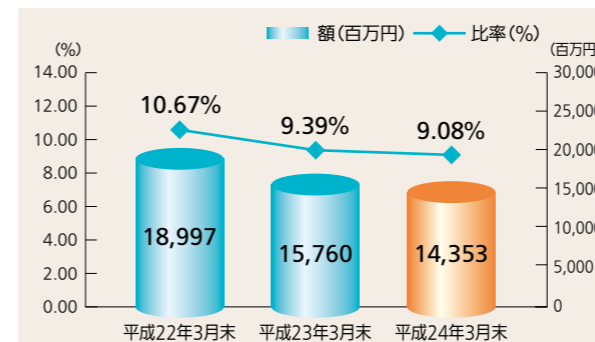
なお、有価証券運用について、当金庫は安定収益の確保を目的とした堅実なポートフォリオを形成してきたことから、有価証券利息配当金は前期比463百万円増加の2,845百万円となっております。

●当期純利益



経常利益は、償却債権取立益611百万円が、会計処理上、特別利益からその他経常収益となったことに伴い、前期比1,277百万円増加の1,919百万円、当期純利益は、前期比182百万円増加の1,584百万円となりました。

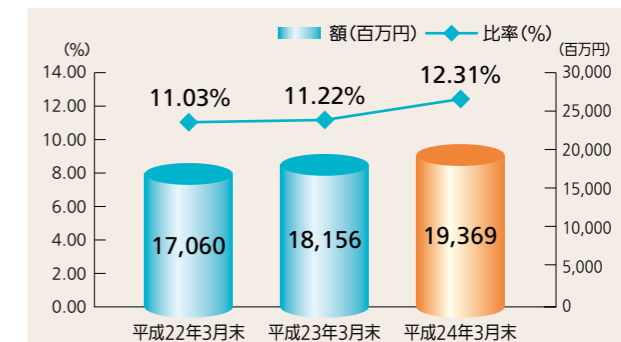
●不良債権



毎期年度当初に策定する不良債権処理計画に基づき不良債権の処理を進めるほか、優先順位を付して事業再生等の支援を実施しております。

この結果、平成23年度末の不良債権比率は、前期比0.31ポイント低下の9.08%となりました。

●自己資本



利益の外部流出を抑制して内部留保の積み上げを行い、自己資本の充実を図っております。

その結果、経営体力を示す自己資本比率は前期比1.09ポイント上昇し、12.31%となりました。

銚子信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、千葉、茨城両県にまたがる地域(30市5郡)を事業区域として、中小企業や地域のみなさまが会員となり、互いに助け合い、共に発展していくことを基本理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な預金(預金積金)をお守りするのはもちろんのこと、地域で資金を必要とするお客さまにご融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として中小企業や地域のみなさまとの強い絆によるネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、単に金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった幅広い分野での活動・支援も業務の一環として、地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客さまからのご預金について

当金庫の平成24年3月末の預金積金残高は4,375億円です。

お客さまからお預かりしたご預金は、地域のお客さまからの当金庫への「信頼の証」であると考えます。

当金庫では、お客さまのニーズにお応えするための各種預金商品を取り揃えております。当金庫の預金商品につきましては、本誌18頁をご覧ください。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、出資者である会員のみなさまへのご融資を基本として、地域の中小企業、個人のお客さま、そして地域社会の健全な発展に向けて、より多くのお客さまにご利用いただける融資を心掛けております。地域のお客さまの様々な資金ニーズに応え、設備資金や運転資金などの事業性資金に997億円、住宅資金や消費者ローンなどの個人性資金に458億円、地方公共団体に109億円をご融資しており、24年3月末の貸出残高は1,564億円となっております。当金庫の融資商品につきましては、本誌19頁をご覧ください。

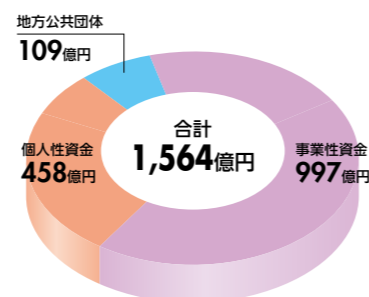
[貸出の運営方針]

- 1 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援してまいります。
- 2 大口に偏ることなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- 3 業種の偏りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

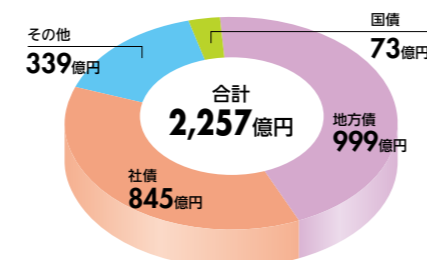
ご融資以外の資金運用について

地域のみなさまからお預かりしたご預金は、ご融資のほか有価証券等で運用しております。24年3月末の有価証券の残高は、国債73億円、地方債999億円、社債845億円、その他の証券339億円の合計2,257億円となっております。

●貸出金の残高構成



●有価証券の残高構成



地域の中小企業への支援について

●地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力をあげて取り組んでまいります。

【取組方針】

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制のもと、金融仲介機能の発揮に真摯に取り組んでまいります。

【金融円滑化に向けた態勢整備】

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 各営業店に金融円滑化相談窓口を設置しております。
- 住宅資金をご利用のお客さまに対し訪問等を行い、返済額の負担軽減等に係る相談を実施しております。
- 中小企業のみなさまの経営改善支援を行うため、審査部事業支援課を統括部門とし、経営改善支援を行う営業店に対し、指示・指導および定期的な研修を実施しております。

●地域中小企業等の再生に向けた取組み

【平成23年度の取組内容】

経営改善支援の取組みは、債務者区分が、その他要注意先、要管理先、破綻懸念先を中心に47先を選出し、再生支援の優先順位を考慮のうえ経営改善支援活動を実施するとともに、必要に応じて外部専門家と連携して企業再生に取り組んでおります。

また、平成21年12月4日施行の「中小企業金融円滑化法」の主旨に則り、中小企業者等の資金繰り改善のため、積極的に条件変更対応を図ってまいりました。

【平成23年度の取組実績】

経営改善支援取組み先のうち、36先については経営改善計画の進捗状況等のモニタリングや資金繰りアドバイスなどを実施し、11先については経営改善計画書策定等の支援を進めてまいりました。この結果、5先について経営改善計画書の策定が完了しました。

また、中小企業金融円滑化法に基づく条件変更は、同法施行後2,891件を実行しております。

●地域密着型金融の取組み

当金庫では、「地域密着型金融推進計画」を策定し、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に向けて取り組んでおります。

基本方針

銚子信用金庫は、経営理念である「地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。」の精神のもと、地域金融機関としての機能を強化し、中小企業等に対する継続的な経営支援や金融支援を実施するなど地域経済の発展に寄与することにより、地域にとって不可欠な金融機関を目指し、地域密着型金融に取り組んでまいります。

推進課題と取組方針

地域密着型金融の本質にかかる具体的取組みとして、以下の3項目に重点をおき、地域金融機関として地元中小企業金融の円滑化ならびに地域経済の発展に向けた取組みを実施してまいります。

- (1) お取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮
お取引先企業等との継続的な関係から得られる各種情報を通じて把握した経営目標や課題に対し、その解決に向けた情報の提供や取組みの支援を実施いたします。
- (2) 地域の面的再生への積極的な参画
当金庫の情報網や店舗網の活用、行政や商工会議所など外部機関等との連携により、当金庫の営業基盤である地域の活性化に向けた活動やサービスの提供を実施いたします。
- (3) 地域や利用者に対する情報発信
当金庫の地域密着型金融の取組みや各種商品・サービスなどについて、地域や利用者へ情報を発信することにより、地域密着型金融の取組みに対する利用者の理解と信頼を深め、地域金融機関としての評価を確立してまいります。

※計画の具体的な内容と取組状況につきましては、これまでの取組内容を含めて、当金庫ホームページ・WEB広報室(<http://www.choshi-shinkin.co.jp>)でご確認いただけます。



社会的責任と貢献活動

銚子信用金庫の社会的責任

当金庫は創業から101年が経過し、この間、常に地域のみなさまと共に歩んでまいりました。信用金庫の大きな特色として、①会員を主体とした協同組織の金融機関、②地域に根ざした金融機関、③中小企業および個人専門の金融機関であることの三点があげられます。したがって、地域と共に生き、地域と共に発展し、地域に不可欠な金融機関であることが銚子信用金庫の使命であると考えます。

金融機関として、変化しつづける経済社会環境にあっても、堅実かつ健全な経営を維持し、お客さまのご預金を大切にお守りするのはもちろんのこと、地域の中小企業の健全な発展のために、また地域住民のみなさまの豊かな生活の実現のために、安定的かつ恒常的に資金をご提供し、地域経済の振興・発展に貢献することは、銚子信用金庫の大きな責任であると考えます。



振り込め詐欺防止キャンペーン



地元小学生・中学生の職場体験受入れ



千葉県立銚子高等学校にて教育ローン説明会



信用金庫の日・献血事業に参加



ヤングドライバー街頭キャンペーン

社会貢献活動

近年、企業も一般市民と同様に「企業市民」として地域社会を担うという考え方が定着しつつあります。この企業が目指す「良き企業市民」という概念は、創立当初からの当金庫の理念そのものであるといえます。

当金庫の場合は、営業活動そのものが地域振興を目指すものであるともいえますが、併せて様々な地域貢献活動を通じて、豊かな地域社会の実現に努めております。

●地域イベントの支援・参加

地域と共に歩むことを経営理念とする当金庫は、金庫として、また営業店ごとに様々な形で地元の行事・イベントなどに参加または支援を行っております。

各地域の祭礼参加やゴミゼロ運動、町内清掃活動など、その活動は地域住民のみなさまと一体化しております。

また、小学生・中学生の職場体験の受入れや大学生のインターンシップ受入れなど行っております。

●地縁・人縁の絆をさらに深める金庫職員の活躍

当金庫が地域金融機関として様々な活動を行うとともに、多くの職員が、地域の一員としてボランティア活動をはじめ、様々な地域と深く関わっていることも、当金庫の大きな誇りとするところです。

その活動は、町内会活動はもちろんのこと、青年団、消防団をはじめ、地域のスポーツ振興（審判員、指導者など）、子供会活動、清掃活動など多岐にわたります。



君ヶ浜海岸でゴミゼロ運動



「きんめだい祭り」をお手伝い（外川支店）



銚子の夏祭り「みなとまつり」に参加

●独自企画による活動

若手社員研修会

地域事業所の若手社員を対象に、社員教育を代行する「若手社員研修会」を開催（毎年4月）しております。毎年、多くの事業所から参加のお申込みをいただき、過去22回の開催で延べ381事業所、810名の方が受講されました。受講者のみなさまから高評価をいただくとともに、経営者の方々が研修会の様子を見学されるなど当研修会に対する関心の高さを実感しております。

研修の内容は、金融経済の基礎知識・ビジネスマナー・電話応対・仕事の進め方などです。



地域事業所の若手社員研修会

経営塾21

企業の発展と地域経済の活性化を目指して、事業意欲の高い地元の次世代経営者を対象に、経営についての継続的な学習機会をご提供させていただいております。

平成18年7月に開講しました若手経営者勉強会「経営塾21」も平成20年6月に第1期生、平成22年6月に第2期生の勉強会を終了し、平成22年7月より会員数39名でスタートした第3期生につきましても平成24年7月に全カリキュラムを終了する予定となっております。

平成24年9月からは、新たな受講生を迎え第4期生の勉強会を開講いたします。



経営塾21



ビジネス知恵袋

経営ノウハウを中心とした各種経営情報を、インターネットを主体にご提供する会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」を平成18年7月から開始し、多くの方にご利用いただいております。

平成21年4月にメニューをリニューアルし、多彩な経営コンテンツに加え会員同士のコミュニティを設けたことで、会員間交流も可能となっております。随時お申込みも受け付けております。



ビジネス知恵袋

経営セミナー

地方経済が低迷を続ける中、少しでも地域事業経営者や次世代経営者のみなさまに現状打開のヒントとなることを願い、ちよししんきん経営セミナーを開催しております。

平成24年5月に「経営塾21」「ビジネス知恵袋」との共催により、株式会社龍角散 代表取締役社長 藤井隆太氏



経営セミナー

をお招きして『老舗企業の経営革新』（第10回経営セミナー）を開催いたしました。

今後も状況に応じたタイムリーな企画でのセミナーを開催していく予定です。

文化講演会

過去34回にわたり文化講演会を開催しております。

10年以上続けて来場されている方など、毎回多くの方に喜んでいただいている地域に定着した企画のひとつです。

平成23年度は、被災された方々へ笑顔と元気をお届けしたいとの思いから、旭市の東総文化会館を会場に、女優、エッセイストなど多方面で活躍されている松居一代さんをお招きしました。松居さんは自らを「元気配達人」と称し、勇気・希望を感じてもらえるようにと毎回全力の講演が各地で大盛況で、当日は「花の笑顔に乾杯」と題してご講演いただきました。



元気配達人 松居一代さんを迎えての文化講演会



東総文化会館会場風景



●地域振興を目指した行政との連携

銚子市観光振興コンサルティング事業

当金庫では、100周年記念事業の活動展開にあたって組成した地域貢献ワーキンググループが中心となり、平成22年6月より、これまで全国各地で同様の取組み実績のある信金中央金庫と共同で「銚子市観光振興コンサルティング事業」を開始し、銚子市の観光活性化に向けた提言の実施に取り組んでまいりました。

当該事業の取組開始にあたっては、当金庫と信金中央金庫に加え、銚子市役所・銚子商工会議所・銚子市観光協会・千葉科学大学など市内関係団体により構成される「銚子観光振興協議会」を設置し、各種調査・研究結果等について協議・検討することで施策の有効性・実効性をより高める体制といたしました。

平成23年7月、銚子観光振興協議会にて、調査・研究・検討結果の最終報告会を開催し、地域金融機関として独自の視点を盛り込んだ銚子市観光活性化に向けた具体的な施策を発表させていただきました。

また、平成23年8月に各種調査・分析結果や具体的な施策提案をとりまとめた「銚子市観光振興コンサルティング事業報告書」を発刊し、観光事業活性化の提言書として銚子市役所をはじめ関係団体へ配付いたしました。同報告書は、当金庫の本支店窓口およびホームページでご覧いただけます。

現在は、提言を実施するために必要な体制作りを、銚子市役所をはじめ関係団体と協議中です。

銚子市観光振興コンサルティング事業 地域貢献ワーキンググループの活動内容

▼2010年6月 事業概要の検討

取組内容について信金中央金庫の担当者と協議を開始しました。

▼2010年7月 関係団体へ案内(提案)

銚子市役所、銚子商工会議所、銚子市観光協会、千葉科学大学に本コンサルティング事業の案内(提案)を行いました。

▼2010年8月～9月 銚子市のデータ収集と分析

各種統計データと過去に実施した調査事例の収集と分析を行いました。

▼2010年9月 銚子市観光施設の視察

ヤマサ醤油、飯沼観音、銚子漁港、ウオッセ21、犬吠埼観光ホテル、小澤染物、地球の丸く見える丘展望館、銚子電鉄、銚子セレクト市場、イオンショッピングセンター、新国立劇場舞台美術センター資料館の視察を行いました。

▼2010年9月 関係団体とのヒアリング

銚子市役所、銚子商工会議所、銚子市観光協会、レンタルサイクル運営協議会の現在の活動状況と今後の展開等についてヒアリングを行いました。

▼2010年10月 銚子観光振興協議会キックオフミーティング

銚子市役所、銚子商工会議所、銚子市観光協会、千葉科学大学、信金中央金庫、銚子信用金庫を委員とする「銚子観光振興協議会」を設置しました。

▼2010年11月～12月 アンケート調査

事業者(銚子市内事業者)アンケート、居住者(銚子市住民)アンケート、来街者(観光客・来街者)アンケート、外部者(他地域信金職員)アンケートを実施しました。

▼2011年1月 観光事業者等関係者ヒアリング

銚子市役所他、全19団体(事業者)にヒアリングを行いました。

▼2011年2月～3月 アンケート・ヒアリング調査の内容分析

現状分析と方向性、観光振興事業の取組方針等について検討し、中間報告書を取りまとめました。

▼2011年4月 銚子観光振興協議会 中間報告

銚子市役所、銚子商工会議所、銚子市観光協会、千葉科学大学に中間報告書を提出しました。

▼2011年5月 先進地視察

長崎県(大村、雲仙、長崎、平戸)へ訪問、地域取組事例の取材を行いました。

▼2011年5月～6月 銚子市観光活性化への個別施策の検討

銚子市観光の方向性、銚子市観光が抱える問題点、目指すべき将来像について検討を行いました。

▼2011年7月 銚子観光振興協議会 最終報告会

銚子市観光活性化への提言を行いました。

▼2011年8月 「銚子市観光振興コンサルティング事業報告書」を発刊

現在は、提言を実施するために必要な体制作りを、銚子市役所をはじめ関係団体と協議中です。

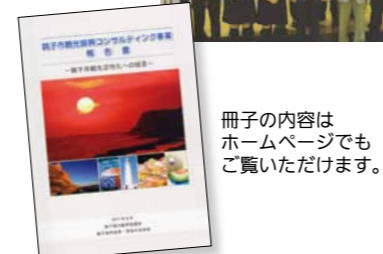
●来街者アンケート調査の様様



●銚子観光振興協議会メンバー



●地域貢献ワーキンググループメンバー



冊子の内容はホームページでもご覧いただけます。

●地域の元気を応援します

ビジネスマッチングガイドブック

当金庫のお客さま同士の取引機会の提供と販路の拡大、新規顧客の獲得に寄与することを目的として、「ビジネスマッチングガイドブック」を作成し、平成23年7月から全営業店に備え置きました。

「ビジネスマッチングガイドブック」では、189社のお取引事業所さまを食品関連製造業者、各種製造業者、食品関連卸売業者など14業種に区分して紹介しております。

掲載内容は、商品、技術、サービスなどの事業内容をはじめ、企業PR(事業の特徴)についても、事業所さまのご希望に応じております。

本ガイドブックにより、マッチングが成功し販路拡大、取扱商品拡充に繋がった事例もございます。

区分	ご紹介
食品関連製造業 水産加工、海産類、練製品、干物、菓子、酒類、豆腐、弁当ほか	29社
各種製造業 鉄鋼、金属、石材、ゴム風船、精密部品、ダンボール、印刷物ほか	14社
食品関連卸売業 農産物、食肉、鶏卵、鮮魚、魚介類、酒類、健康自然食品ほか	14社
各種卸売業 発泡スチロール、包装資材、日用雑貨、肥料、竹材ほか	6社
食品関連小売業 菓子、パン、米菓、酒類、青果、飲料日用食品、珈琲豆、お土産品ほか	16社
繊維関連小売業 衣料品、呉服、寝具、保育・学童用品、ジーンズ・カジュアルウェアほか	6社
各種小売業 家具、藤製品、時計、宝飾品、スポーツ用品、サーフィン用品ほか	20社
飲食サービス業 海鮮、和食、洋食、中華、寿司、そば、焼き鳥、うなぎ、焼肉ほか	17社
宿泊業 観光ホテル、旅館	2社
建設業 注文建築、リフォーム、電気設備、管工事、畳、建具、鉄骨加工ほか	24社
不動産業 建売住宅、土地分譲	2社
農業・林業・畜産業 野菜、椎茸、なめこ、たけのこ、鉢花、植木、木材、養豚、平飼鶏卵ほか	17社
運輸業 一般貨物運送	1社
サービス業・その他 遊漁船、害虫予防駆除、老人福祉・介護、旅行、ごみ収集、産廃処理ほか	21社



全国信用金庫協会主催「第3回地域資源活性化セミナー」の千葉県銚子市現地視察

全国信用金庫協会が主催する「地域資源活性化セミナー」は、信用金庫の地域活性化事業を担う人材の育成を図ることを目的として開催されているもので、第3回目となる平成23年度の同セミナーでは千葉県銚子市の現地視察が行われました。

当金庫では、現地視察受入にあたって、市内観光施設をご案内させていただくとともに、銚子市の歴史や立地・産業などの概要、当金庫の社会貢献活動、地元金融機関としての中心市街地への取組み、平成22年度に実施した創立100周年記念事業の概要などについて講演させていただきました。

●実施日：平成23年11月16日

●セミナー参加金庫：12信用金庫

(稚内信用金庫、花巻信用金庫、横浜信用金庫、松本信用金庫、北陸信用金庫、掛川信用金庫、東濃信用金庫、瀬戸信用金庫、京都中央信用金庫、京都北部信用金庫、津山信用金庫、コザ信用金庫)



環境活動の取組み

銚子信用金庫の環境への取組みについて

住みよい社会を次世代に引き継いでいくため、当金庫は、環境に配慮した事業活動を行っていくことを宣言し、活動しております。

環境活動推進宣言

銚子信用金庫は、環境に対する基本方針を定め、環境に配慮した事業活動を行います。また、役職員一人ひとりが地球環境を考え、美しく豊かな故郷(ふるさと)を守ります。

環境に対する基本方針

1. 環境に関連する法令等を遵守します。
2. 省エネ・省資源へ向けた活動を推進します。
3. 環境保全に取組むお客さまを支援し地域社会に貢献します。
4. 地域のみならず共に環境に対する意識の向上に努めます。
5. 環境保全活動を定期的に検証し継続的な改善に努めます。
6. 環境に対する取組み状況を公開いたします。

当金庫が取組んでいる環境活動

●環境配慮マニュアルの策定・配付

当金庫役職員の環境への意識を高めるために、事業活動における電気・水道・紙などの使用量の削減目標や、パソコンのディスプレイをこまめに消すなど目標を達成するために取組むべき行動を示した冊子「環境配慮マニュアル」を策定し、全役職員に配付しています。



●融資商品を通じた環境改善

CO₂削減に効果のある車・住宅・住宅設備などの購入に際して、ご融資金利や保証料を割引するローンを取り揃えております。



●廃棄物リサイクルの推進

当金庫の事業活動により発生する廃棄書類等は、リサイクル業者に委託することにより、溶解処理による再資源化(再生紙等へのリサイクル)に努めています。



●エコ・コーナーの設置

地域のお客さまと一緒に環境活動を盛り上げて行こうとの考えから、全店舗にエコ・コーナーを開設しています。

エコ・コーナーには、「環境かわら版」や環境関連図書を表示しているほか、各店それぞれが独自に工夫を凝らした取組みを行っています。

ご来店の際は、ぜひご覧になってください。



●エコキャップ運動

店頭エコ・コーナーにエコキャップ回収ボックスを設置し、ペットボトルキャップの回収運動に参加しています。この運動は、「ペットボトルキャップをリサイクルに回して地球環境を改善しよう」、「世界の子供たちにワクチンを贈ろう」という活動です。

平成24年3月31日現在で、お客さまからお預かりした全店舗分のキャップ数は142万個になり、CO₂削減量は11,227Kg、ワクチンは1,782名分となりました。

これからもご協力をお願いいたします。

エコキャップ回収実績(平成24年3月31日現在)

計量日	数量	個数(約)
平成22年度以前	1,143kg	457,200個
平成23年度中	2,421.1kg	968,440個
総数	3,564.1kg	1,425,640個
ワクチン累計		1,782人分
CO ₂ 削減累計*		11,227kg

*キャップをゴミとして焼却した場合、これだけの量のCO₂が発生することになります。

環境に配慮したECO店舗をオープン(松岸支店)

老朽化が進んでいた松岸支店を、環境配慮型店舗として新築し、平成23年11月にグランドオープンいたしました。

新店舗は、太陽光発電やLED照明のほか、冷暖房効率のよい2重ガラス、内装材にECOパネル(チップボード再生ラミネート板)を採用するなど、エコロジーな仕様としています。

また、明るく広いロビースペースとATMコーナー、バリアフリー対応、お客さま用多機能トイレの設置など、おもてなしの心で、お客さまに気持ち良くご利用いただける店舗としました。

引き続き松岸支店をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



店舗全景

●太陽光発電システムの設置

松岸支店の屋根に10KWh発電パネルを設置し、松岸支店の使用電力の一部をまかなっています。



太陽光発電パネル



太陽光発電モニター

●LED照明・人感センサー等による使用電力の削減

店舗内の照明はすべてLEDを採用することで使用電力を削減し、廊下等の照明は人の動きを感知するセンサー式にすることで電気の消し忘れや無駄を省きます。



LED照明



節水用雨水タンク

●雨水再利用タンクの設置

雨水を再利用することで節水にも努めます。

当金庫が実施する今夏の節電対策のお知らせ

当金庫では、使用最大電力の需要抑制に向けて、昨夏と同様、節電に関して積極的な取組みを実施してまいります。

1. 空調に係る節電

- 冷房中の室温を原則28度に調整させていただきます。
- 職員の健康維持に配慮し、服装をスーパー・クールビズ(超軽装勤務)対応とさせていただきます。

2. 照明に係る節電

- 営業店および事務室など常時照明が必要なエリアは、最低限の照度を確保しつつ、照明を約半分に間引きさせていただきます。
- 常時使用していないエリア(会議室・廊下等)は消灯を徹底いたします。
- 看板、掲示板照明等は消灯させていただきます。

お客さまにやさしい店舗作り

ご高齢の方や体の不自由なお客さまにも配慮した店舗作りを進めています。



店舗入口スロープ(旭中央支店)



携帯助聴器(全店舗配備)



音声案内ハンドセット付ATM
※H24年7月現在、26店舗に設置済



座って書ける記帳台(飯岡支店)



携帯筆談器(全店舗配備)



AED
※H24年7月現在、7店舗に設置済

*視覚障がい者の方で、ATMでの振込手続きが困難なお客さまは、窓口にお申付けいただければ振込手数料をATM扱いの手数料と同額でご利用いただけます。(窓口にて身体障害者手帳の提示をお願いしております。)

店頭ディスプレイ・コンテスト

「幅広いお客さまを気持ち良くお迎えできる店舗作り」を目指して「店頭ディスプレイ・コンテスト」を開催しています。2回目となる平成23年度は山田支店が最優秀賞を獲得しました。



ロビー内に「スタッフ紹介ボード」や「エココーナー」を設置

振り込め詐欺の未然防止について

当金庫ではお客さまの大切な財産を「振り込め詐欺」の被害からお守りするため、振り込め詐欺の手口や防止対応について研修を実施するなど、組織をあげて振り込め詐欺の未然防止に取り組んでおります。



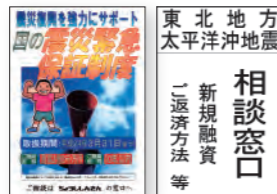
佐倉警察署長からの感謝状(佐倉支店)

お客さまのご要望に応えるべく、さまざまな活動を行いました。

◎ 東日本大震災の被災者向け融資の取扱いを延長

平成25年3月31日まで

東日本大震災により被害を受けられた方を対象に、営業店全店舗に相談窓口を設置し、住宅ローンなどの金利特別割引、緊急融資や返済方法の変更などの相談を承っております。



◎ 被災者向け住宅ローン特別金利割引を実施

平成25年4月30日まで

東日本大震災で被災され、生活の基盤である住居について多大な被害を被っておられる方に、最大限の支援を行ってきたいとの考えから、住宅ローン金利の特別割引を実施しております。



◎ マイカーローンで「エコカー割引」を実施

平成25年5月31日まで

カーライフプラン、リピートプランの新規お申込みについて、ゴールド免許の保有などの金利割引に加えて、クリーンエネルギー車・福祉車両の購入に対しても「エコカー割引」として金利割引を実施しております。



◎ 金利3倍!夏の定期預金キャンペーン

平成23年6月1日～平成23年7月29日

募集総額に応じて東日本大震災義援金を寄附する金利3倍定期預金を発売しました。平成23年7月29日現在の本定期預金残高の0.02%に相当する金額を当金庫が拠出して「社会福祉法人中央共同募金会」へ寄付いたしました。



◎ 金利3倍!夏の定期積金キャンペーン

平成23年6月15日～平成23年7月29日

募集総額に応じて東日本大震災義援金を寄附する金利3倍の定期積金を発売しました。募集総額の0.25%を義援金として、信用金庫の中央機関である信金中央金庫から「社会福祉法人中央共同募金会」へ寄付いたしました。



◎ 住宅ローン・リフォームローンのウレシイ引き算(金利割引)を実施

平成25年4月30日まで

住宅ローンまたはリフォームローンの新規お申込みについて、お客さまの取引に応じた「お得意さま割引」や割引対象の環境配慮型住宅設備を購入および修繕される方を対象に「エコ割引」として金利割引を実施しております。



◎ 教育ローン「エース」で期間限定金利割引を実施

平成23年9月1日～平成24年4月27日

教育ローン「エース」の新規お申込みについて、期間限定で基準金利から0.9%の金利割引を実施しました。

お客さまのご要望にお応えして9月からお取扱いを開始いたしました。



◎ 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構より表彰を受ける

平成23年9月7日

障害者を積極的に多数雇用している事業所として、日本全国から選ばれた69の事業所のひとつとして、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長より「障害者雇用優良事業所表彰」を受けました。



◎ 個人型確定拠出年金(個人型401k)の取次業務を開始

平成23年10月3日より

確定拠出年金制度は、公的年金の上乗せとして老後の生活資金を準備する新しい年金制度です。税制優遇を受けながら年金資産を形成できる制度として、企業年金のない企業の従業員や個人事業主の方などにご案内しております。

◎ 金利3倍!冬の定期預金キャンペーン

平成23年12月1日～平成24年1月31日

冬季のボーナスにあわせて金利3倍の「ウレシイ定期」を発売しました。大変ご好評をいただき、「ウレシイ定期」は12月27日に募集総額に達し販売を終了いたしました。ありがとうございました。



◎ 夏の定期預金キャンペーン

平成24年6月1日～平成24年7月31日

夏季のボーナスにあわせて金利3倍の「ウレシイ定期」を発売しました。大変ご好評をいただき、「ウレシイ定期」は6月20日に募集総額に達し販売を終了いたしました。ありがとうございました。



預金業務・保険窓口販売業務・融資業務等

銚子信用金庫では、ご就職、ご結婚、お子さまの教育、住宅の購入・改修、ご退職後の生活設計などお客さまのライフサイクルの中で、そのライフステージに応じた商品・サービスを取揃え、お客さまのお役に立ちたいと願っています。

預金業務

当金庫では豊富な預金商品をご用意し、お客さまの計画的な資産づくりのお手伝いをしています。なかでも、定期預金はライフプランに合わせて計画的に貯めることのできる商品として、長い期間お客さまよりご好評をいただいております。

今後ともお客さまのお役に立ち、安心して喜ばれる商品の開発やサービスの充実に努めてまいります。

保険窓口販売業務

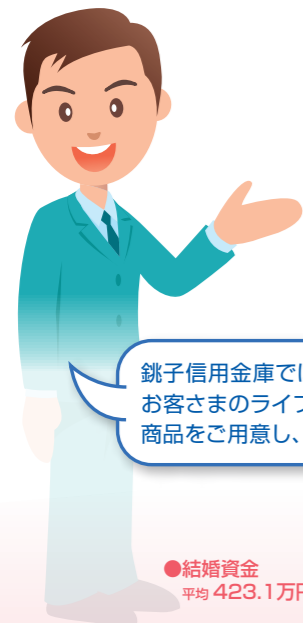
「住宅ローン関連の長期火災保険」、「個人年金保険」、「海外旅行保険」、「標準傷害保険」などお客さまのニーズに合わせた各種保険商品を取扱っております。

当金庫では、お客さまの知識、経験、財産の状況を踏まえ、お客さまの利用目的に合った保険商品をご提案いたします。

なお、当金庫では、法令等に基づき募集ができる保険商品以外は、保険募集の取扱いができませんのでご了承ください。

当金庫が生命保険代理店として取扱っている個人年金保険については、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

- 個人年金保険は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 保険商品は預金と異なり、元本の保証はありません。



銚子信用金庫では、お客さまのライフプラン実現のために、ライフステージに応じた商品をご用意し、サービスの充実に努めてまいります。



融資業務

当金庫では、地域のお客さまのライフサイクル・ライフステージや、事業の発展段階に応じた各種融資商品を幅広く取揃えています。

事業者のみならずには手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越等の一般的な融資のほか、県・市などの制度融資、信用保証協会との無担保提携ローン、日本政策金融公庫等の政府系資金などに積極的に対応し、事業の安定と発展を支援する融資体制を整えております。

また、地域のみならずのゆとりある生活設計をお手伝いするため、お取引に応じた金利割引制度のある各種住宅ローン、ライフステージに応じたリフォームローン、自動車ローン、教育ローン、いざというときに役に立つ各種カードローンや使いみちが自由なフリーローンなど、豊富な商品をご用意しております。

代理貸付業務

株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構、信金中央金庫、年金積立金管理運用独立行政法人等の代理貸付を取扱っておりますので、お使いみちに合せてご利用いただけます。

営業のご案内



預金商品

無利息型普通預金 (決済用預金)	決済用預金の3要件(無利息、要求払い、決済サービスの提供)を満たす預金ですので、預金保険制度により全額保護されます。「普通預金」と同様に、公共料金のお支払いやお給料・年金などのお受取口座としてご利用いただけます。
総合口座	普通預金と定期預金が一冊の通帳にセットされ、いざという時に定期預金の90%・最高200万円まで自動的に融資が受けられます。また、各種自動支払や、給与振込、年金自動受取の口座に利用できますので家計簿代わりにご活用いただけます。
スーパー定期	100円からお預入れいただける定期預金で、金利はお預入れ時の市場金利を参考に当金庫が独自に設定します。お預入れ金額が300万円以上の場合には、さらに有利な金利を適用させていただきます。期間も最短1ヵ月から5年までご用意して、お客さまのニーズにお応えします。
悠々定期預金	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さま、または各種福祉手当を受給なさっているみなさまに向けて企画した金利が有利な定期預金です。スーパー定期預金1年物の店頭表示金利に0.10%上乗せしてお預かりしております。お一人さま600万円までのご利用が可能です。
定期積金	お客さまの生活設計に合わせて毎月お積立いただき、満期時にまとまった資金をお受け取りいただけます。貯蓄のお手伝いをする商品で、期間は1年ごと5年までご指定いただけます。
当座預金	事業の資金決済に、小切手、手形がご利用になれる預金です。お手元に現金を置く必要がなく、当金庫が資金決済の事務を代行いたしますので防犯上も安心です。
大口定期預金	大口の資金を有利に運用いただける定期預金で、お預入れ金額は1,000万円以上となります。金利はお預入れ時の市場金利を参考に当金庫が独自に設定しますが、通常は、スーパー定期預金よりも有利な金利となります。

【復興特別所得税の源泉徴収に関するお知らせ】

2011年12月2日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、2013年1月1日より預金商品等から生じる所得(預金利息等)に対して「復興特別所得税」が課税されます。

	現行	「復興特別所得税」 課税後	「復興特別所得税」 課税期間終了後
期間	2012年12月31日まで	2013年1月1日から 2037年12月31日まで	2038年1月1日以降
税率	20% (国税15%・地方税5%)	20.315% (国税15.315%・地方税5%)	20% (国税15%・地方税5%)

保険商品

しんきんらいふ 年金FS	お客さまのゆとりあるセカンドライフの資産形成をお手伝いする「個人年金保険」です。お客さまのライフスタイルの変化に合わせて年金の型や年金開始年齢の変更も可能です。年金保険料の払込は、一時払型と積立型(月払)からお選びいただけます。
しんきんらいふ年金S	お客さまのゆとりあるセカンドライフの資産形成をお手伝いする「個人年金保険」です。契約日に「年金原資」「解約返戻金」「最低保証年金額」の3つの金額が確定する一時払型の年金保険です。
しんきんグッドすまいる	住宅ローンをご利用されるお客さまに、安心もいっしょにお届けする個人用火災総合保険です。火災をはじめとするさまざまな災害から日常生活の思いもよらないリスクまで、大切な建物・家財を幅広くお守りします。
しんきんグッドサポート	住宅ローンをご利用されるお客様が、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。住宅ローンをお申込みいただく際に、ご利用ください。
しんきんグッドパスポート	海外旅行中のケガや病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
しんきんの傷害保険	24時間、国内・国外を問わず、家庭の内外、仕事中、スポーツ中、買い物中、通勤・通学途上などのケガを補償する保険です。



融資商品

千葉県信用保証協会提携ローン 「ダッシュ5000」 「スパート3000」 「アクティブ1000」	千葉県内で2年以上の業歴を有している法人を対象に、千葉県信用保証協会が保証する無担保の商品です。運転資金および設備資金を対象とし、ご融資期間は最長5年までとなります。保証協会と連携したシステムにより迅速なご融資が可能です。 ※「アクティブ1000」は、個人事業主の方もご利用可能な商品です。ご融資期間は運転資金・設備資金とも最長10年までとなります。
茨城県信用保証協会提携ローン 「ちょうしん50」	茨城県内に店舗等を有している法人を対象に、茨城県信用保証協会が保証する原則無担保の商品です。運転資金専用商品で最高5,000万円、融資期間は最長10年と長期の資金がご利用いただけます。保証協会と連携したシステムにより迅速なご融資が可能です。
事業者ローン 「ビジネスシンプル」	「簡単」「便利」「スピーディー」な取扱いをコンセプトに、FAXでの仮お申込みが可能な事業者ローンです。原則、当日中にご回答いたします。無担保で300万円、最長7年までご利用いただけ、新規に事業を始める方もお申込みいただけます。
農業者ローン 「みのり」	農業を営む事業者向けローンで、原則、無担保です。農機具・農業資材のご購入などの資金として最高500万円、最長8年までご利用いただけます。
ちょうしんきん アパートローン	資産運用可能な土地を所有されている法人および個人で、アパート・マンションの建築を予定される方向けの商品です。最高1億円、最長30年までご利用いただけます。
しんきん住宅ローン 「セレクトII」	「変動金利」「固定金利」をお客さまのご要望により、お借入期間中にご自由にご選択いただける住宅ローンです。お借入金額は最高8,000万円(通常の団信生命保険付)、ご返済は最長35年までと、ゆとりあるプランです。また、お借入金額が最高6,000万円の3大疾病保障付住宅ローンもございます。別途、病気やケガで働けない期間の返済をバックアップする債務返済支援保険もご用意しております。
しんきん住宅ローン 「太陽」	「変動金利」「固定金利」をお客さまのご要望により、お借入期間中に自由にご選択いただける住宅ローンです。お借入金額は最高6,000万円(通常の団信生命保険付)、ご返済は最長35年までご利用いただけます。また、お借入金額が最高5,000万円のがん保障特約付(リビングニーズ特約付)住宅ローンもございます。
リフォームローン 「彩」	お住まいのリフォームやインテリア・家具のご購入などに、最高1,000万円、最長15年までご利用いただける無担保ローンです。
しんきん カーライフプランローン	新車・中古車の購入(自家用自動車、オートバイに限り)、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、運転免許取得費用などに、最高500万円、最長8年までご利用いただけます。
しんきん教育ローン 「エース」	お子さまの成長とともに必要な教育資金にご利用いただけるローンです。最高500万円、最長10年までご利用いただけます。また、お子さまの在学期間中は最長4年6ヵ月まで元金の据え置きが可能で、この場合は据え置き後の返済は8年以内となります。
しんきん 「介護ローン」	介護は意外に費用がかかるもの、そこで介護機器の購入・設置費用や老人介護施設への入居一時金にお使いいただけるローンをご用意いたしました。無担保で最高500万円、最長8年までご利用いただけます。
フリーローン 「シンプル」	お手続簡単、お使いみち自由の個人向けローンです。無担保で300万円、最長7年までご利用いただけます。店頭備え置きパンフレットによるFAX・郵送での仮審査お申込みのほか、当金庫ホームページからも仮審査お申込みが可能です。
しんきん カードローン	担保不要のカードローンで最高100万円までATMでスピーディーにご利用いただけます。結婚、教育、レジャー等いざという時、暮らしに必要な資金にご活用いただけます。毎月一定額をご返済いただき、融資枠内であれば、何度でもご利用いただけます。
カードローン 「eポケット」	スピーディーな審査で、最高100万円までご利用いただけるカードローンです。店頭備え置きパンフレットによるFAX・郵送での仮審査お申込みのほか、当金庫ホームページからも仮審査お申込みが可能です。
カードローン 「しんきんきゃっする」	ご利用限度額最高50万円。当金庫にお取引のないお客さまにもご利用いただける生活応援カードローンです。全国の信用金庫やコンビニに設置のATMでもご利用いただけます。仮審査のお申込方法も、FAX・郵送・携帯電話・インターネットと、お客さまにあったスタイルでお選びいただけます。



*商品利用にあたってのご注意: ローン商品は、各商品により利率、保証料、お借入限度額、お使いみち等が異なりますので、窓口へ備え付けの説明書をよくご確認のうえご利用ください。

*商品によっては、担保、保証等各種条件がございます。詳しくは、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。また、各商品には審査がございます。当金庫および保証会社等の審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合がございますのでご了承ください。

有価証券投資業務・サービス業務等

有価証券投資業務

当金庫の有価証券投資業務は、預金の支払準備と資金運用のため安全性を重視して収益性、流動性に留意した運用となっております。

有価証券は国債、地方債、政府保証債、金融債、社債等の債券と株式、外国証券等を保有しており、その運用は資金運用基準で厳格に定められております。

信用リスクを抑えながら、安定収益の確保と金利リスクおよび流動性リスクを勘案したポートフォリオの構築を目指しております。

為替業務

全国の金融機関とのネットワークにより、振込・送金および手形・小切手等の取立などの為替サービスを行っております。さらに、振込手数料が窓口よりお得になるATM振込サービス機能をご利用いただけます。また、事業者のみならず、企業間の資金移動サービスや給与振込サービスもご提供しております。

なお、当金庫のインターネットバンキングサービスでは、個人向け・法人向けサービスにより、手数料が割安な振込サービスをはじめとする各種資金移動サービスをご利用いただけます。



国債等窓口販売業務

個人向け国債、長期利付国債および中期利付国債がご購入いただけます。

個人向け国債のご案内

- 安全** 元本や利子の支払いは、日本国政府が責任を持って行いますので、非常に安全性の高い金融商品です。
- 手軽** 個人の方ならどなたでも、額面金額1万円から1万円単位でご購入いただけます。
- 選べる** 満期と金利タイプの違いで4つの商品があります。

個人向け復興応援国債

変動金利型10年満期
満期が10年
復興応援の観点から当初3年間は低い金利（個人向け国債の下限金利の0.05%）で4年目以降は半年毎に利率が変わる変動金利型

○発行の日から3年目に当たる利払い日を基準日として、基準日の保有残高に応じて、平成27年度中に限定発行される「東日本大震災復興事業記念貨幣」が贈呈されます。

○財務大臣名の感謝状（透かし入り）が贈られます。

個人向け復興国債

変動金利型10年満期	満期が10年 金利は、登り下りのある変動型
固定金利型 5年満期	満期が5年 金利が固定型でずっと変わらない
固定金利型 3年満期	満期が3年 毎月発行なので毎月購入可能

○財務大臣名の感謝状（透かし入り）が贈られます。

相談業務

地域のみならず皆様からご要望の多い法律、税務、年金および労務管理に関するご相談を無料で受け付けています。ご相談は知識・経験の豊富な弁護士、税理士および社会保険労務士がお応えしております。

今後とも、より身近な金融機関として、みなさまのお役に立つサービスを提供してまいります。

お申込みは、お近くの営業店でお受けいたします。



法律相談



各種サービス業務

公金・公共料金の収納、給与振込、年金の自動受取など各種サービス業務を行っております。

また、一部店舗にはお客様の大切な財産をお守りする貸金庫や、夜遅くまで営業される方のために夜間金庫をご用意しております。

また、コンビニ収納サービスなどさまざまな収納手段、決済手段のサービス機能を提供しております。

項目	内容
公金の収納	国税、地方税、社会保険料、国民年金保険料等を収納いたします。
公共料金の収納	電話料・ガス料・水道料・電気料・NHK受信料、千葉県・茨城県の公営住宅使用料、公立学校授業料、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫の償還金等を収納いたします。
自動支払い	各種公共料金をはじめ、税金・社会保険料・ローン返済金・クレジットカードの利用代金等を預金口座から自動的に振替えてお支払いいたします。
給与振込	給与やボーナスが、支給日の午前中にはお客様の預金口座に入金されます。給料を現金で持ち歩く心配がなく、出張中・休暇中の場合でも入金されますから便利です。
年金の自動受取	一度簡単な手続きをさせていただきますと、年金が毎回お客様の預金口座に直接振込まれます。
定額自動振込	毎月一定の金額を一定の日と同じ受取人宛に継続して振込むことができます。振込先は当金庫本支店のほか、他金融機関宛にも指定できます。
貸金庫・夜間金庫	一部の店舗に貸金庫・夜間金庫を備えております。貴金属や預金証書、重要書類等の保管に貸金庫をご利用ください。また夜遅くまで営業を続ける方には夜間金庫のご利用をおすすめいたします。
外貨両替サービス	当金庫ホームページから便利な「外貨宅配サービス」がご利用いただけます。また、本店・旭中央支店では店頭での外貨両替（米ドル）のお取扱いをいたします。
クレジットカード	しんきんVISA、しんきんJCB、AMEXなどのお取扱いおよびキャッシングサービスが受けられます。
インターネットバンキング	携帯電話やパソコンを使い、ご家庭やオフィスなど、何処からでも、居ながらにしてお振込・残高の照会等が出来ます。



総代会

総代会制度

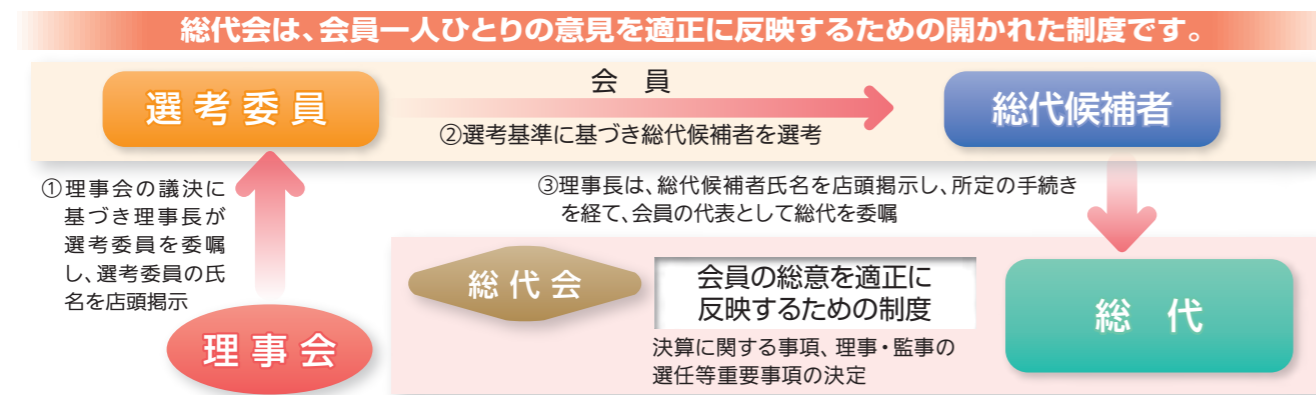
信用金庫は、限られた地域においてのみ事業を営むことができるという地域性を有しています。日々の活動においては、この地域性を活かし、地域社会が必要としているキメの細かい金融サービスを提供することが信用金庫の社会的使命です。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、「地域の最良のパートナーとして常に地域と共に歩む」ことを経営理念としています。そして、信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を有し、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、定款の定めにより、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算に関する事項、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のなかから適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日々の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代紹介

計130名

平成24年6月末現在

第1区 総代12名	池口敏郎 本谷泰造	江戸野行雄 島田政典	黒田幸一 阿尾 剛	境 勝司 荒野勝夫	澤井 博 伊東 宏	澤田武男 高神 スツ子			
第2区 総代18名	阿天坊房吉 櫻井廣和	大木 忠 宮内徳一	川口和子 園山守の助	高橋弘一 宮内一夫	野口雅博 宮内晴夫	宮内竹夫 宮崎利雄	吉野浩之 宮内千恵子	寺井忠雄 鈴木重厚	青野慶太 藤本修朗
第3区 総代37名	青木真人 宮嶋正也 新行内功 花香勝久 寺本太平	石田晴司 八幡正毅 新行内幸雄 相澤 進	伊藤満吉 秋山昭八 鈴木良一 薄田一郎	井上晴夫 阿部典義 中村亮太 川口勝則	越川恭成 加瀬吉造 西宮勝利 向後伊平	武井房頼 加藤京司 桂山雅行 高山 久	鶴池豊吉 小関邦夫 嶋田正延 岩立勝雄	斉藤勇作 嶋倉昭男 鈴木國司 菅谷直志	高橋 潔 嶋田和次 野口作治 竹蓋信夫
第4区 総代30名	高宮秀行 竹田正久 秋葉健夫 瀬能間市	中村克己 中田正治 池田忠美 秋葉吉光	行木 静 遠藤亮一 大川和夫 渡辺三郎	柳沢慎一 大橋英夫 大木福兆	川戸茂木 押尾 幹 唐鎌 功	知念富江 川島 宥 中村正見	古谷健一 椎名英夫 押尾 勉	齋藤栄治 藤城吉董 木村 猛	菅 忠男 古谷賢一 穴倉義男
第5区 総代 6名	阿部倉幹男	石田隆二	大和久秀幸	春日久吉	鶴岡康喜	林 博史			
第6区 総代11名	浅野敏夫 篠崎富次男	井腰 茂 平林 昇	荘司哲男	吉野 壽	小高芳男	齋藤豊久	佐久間義博	中陳健二	朝生隆三
第7区 総代16名	石田輝夫 山辺信司	石田洋一 上杉清高	鴨川幸夫 内野夏夫	篠塚茂男 岡野平八朗	篠塚藤一郎 丸山庄一	菅谷栄一 安藤隆雄	山崎芳一 井口伍郎	山本清一	宮内民雄

敬称略

総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、平成24年6月末現在の総代数は130名で、会員数は37,611名です。

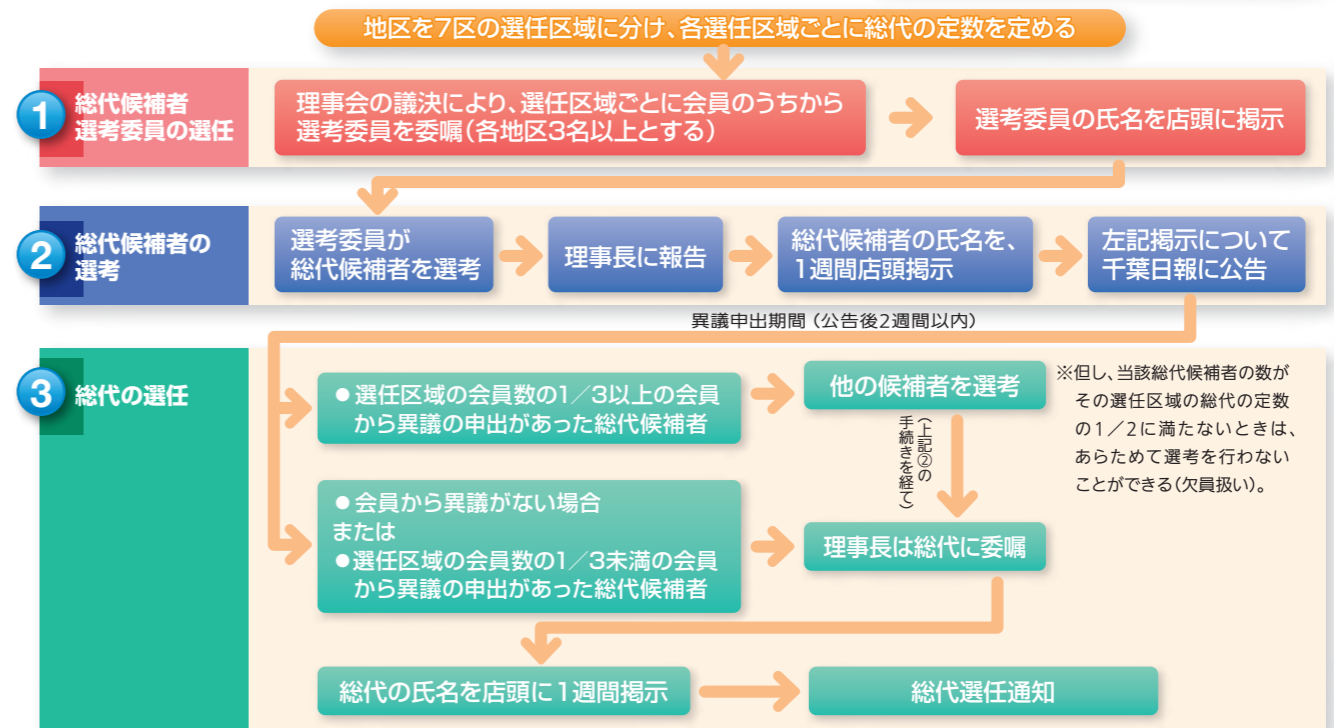
2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

- ① 会員のなかから総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること。
- ② 適格要件
 - 総代としてふさわしい見識を有している方。
 - 良識をもって正しい判断ができる方。
 - 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい方。
 - 人格、識見に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方。
 - その他総代選考委員が適格と認めた方。



第103期通常総代会の決議事項

平成24年6月22日開催の第103期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(報告事項)

- 第1号議案 第103期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 第103期剰余金処分案承認の件
 第2号議案 優先出資の一部買入消却の件
 第3号議案 優先出資の一部買入消却にかかる定款一部変更の件
 第4号議案 会員からの反社会的勢力の排除にかかる定款一部変更の件
 第5号議案 理事1名選任の件
 第6号議案 監事1名選任の件
 第7号議案 理事および監事の報酬総枠改定の件
 第8号議案 役員退職功労金贈呈の件
 第9号議案 会員除名の件



組織図・役員一覧

法令等遵守態勢

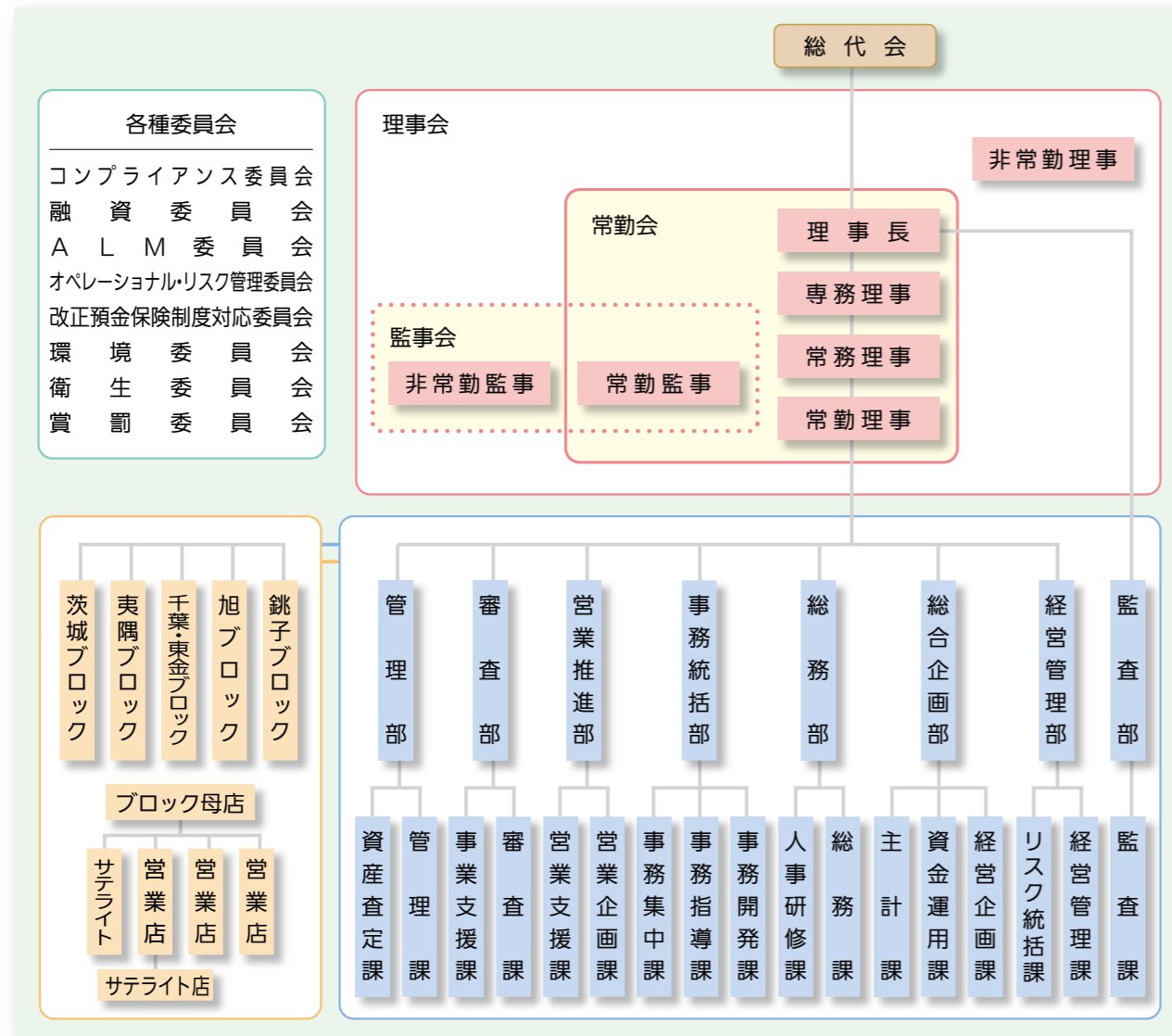


組織図・役員一覧

銚子信用金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は総代一人一票制をとっております。総代は定款の定める方法によって、7つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、平成24年6月末現在130名の方が選任されております。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定を踏まえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしております。

組織図(平成24年6月末現在)



役員一覧(平成24年6月末現在)

理事長(常勤)	松岡明夫	理事(非常勤)	伊藤浩一	監事(常勤)	高橋昭一
専務理事(常勤)	吉田大作	理事(非常勤)	木村貞夫	監事(非常勤)	高安高樹
常務理事(常勤)	吉原哲男	理事(非常勤)	石橋春雄	監事(員外)	小野田俊
常務理事(常勤)	海津正夫	理事(非常勤)	川嶋久夫		
理事(常勤)	布施雅己	理事(非常勤)	大里忠弘		

コンプライアンス(法令等遵守)への取組み

当金庫では、「法令等遵守方針」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図り、法の正しい理解のもと法令等遵守の姿勢を貫き、誠実かつ公正な業務運営に努めております。

法令等遵守方針

1. 信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全な業務運営に努めます。
2. あらゆる法令・規則・規範を厳格に遵守し、社会の批判を受けることのないよう、適正な業務運営に努めます。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応します。
4. お客様や地域社会からのニーズに応え、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
5. 経営情報を公正かつ積極的に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

●当金庫のコンプライアンス態勢

- ①コンプライアンスの具体的な実践計画として、毎年度、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、同プログラムの遂行により、コンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。
- ②経営管理部を「コンプライアンス統括部門」とし、当金庫に散在する法令等遵守に関する情報等を一元的に収集・管理・分析・検討のうえ、適時に適切な措置・方策を講じる体制としております。
- ③各部・各店に「コンプライアンス責任者」を配置し、コンプライアンス統括部門と連携し、職員への教育・指導、啓蒙活動等を実施し、適切な業務運営に努めております。
- ④法令等遵守について検討・協議する横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、不祥事の防止、お客さまからのご意見への対応等、コンプライアンス全般について協議を行っております。
- ⑤毎年度、役員研修会、コンプライアンス責任者研修会を実施するほか、弁護士等の専門家を講師に招き、全役員参加でのコンプライアンス特別研修会を実施しております。



役員・コンプライアンス責任者研修会



全役員特別研修会

●反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しています。また、普通預金など各種預金規定や信用金庫取引約定書等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引防止・関係遮断に努めております。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

当金庫では、普通預金、当座預金、貸金庫、融資等の新規取引お申込みの際に、お客さまが暴力団等の反社会的勢力ではないこと等の表明・確約をお願いしております。

なお、本表明・確約をいただけない場合は、お取引をお断りさせていただきます。お客さまには、この取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

政府指針に基づく
反社会的勢力との関係遮断に向けた
取り組みの強化に伴う
お客様のご理解ご協力の
お願いについて

信用金庫業界では、政府より平成19年6月に公表されました「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化しております。これに伴い、当金庫の取引に係る規定・約款に反社会的勢力との関係遮断に係る規定を設けていただきました。また、新たにお客様をお断りし込みいただく事柄などは、反社会的勢力ではないこととの表明・確約をお願いすることとしております。お客様にはお手数をお掛けすることもございますが、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

SHINSHU BANK

内部管理態勢・リスク管理態勢

内部管理態勢・リスク管理態勢

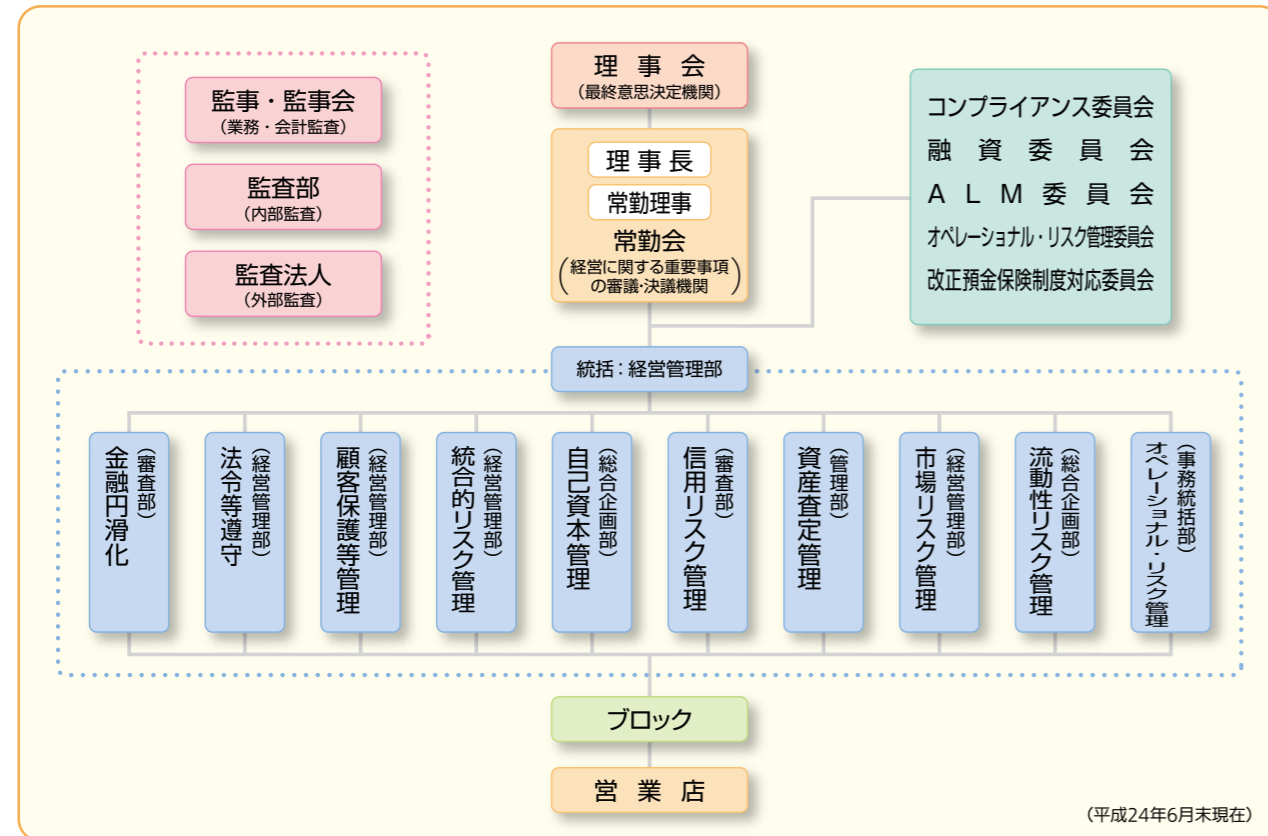
現在の金融環境は、リスク管理の巧拙が、金融機関の将来を左右するといっても過言ではありません。当金庫では、経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営課題の1つとして位置づけ、リスクの適切な管理・運営に努めております。

具体的には、リスクの種類ごとに定めたリスク管理方針に基づき、各リスクの状況を各々の担当部署が適切に把握、必要に応じて各種委員会において対応策等を協議

しているほか、各リスクを統合的に管理する部署（統合的リスク管理部門）を設置し、金庫全体のリスクを一元的に管理できる態勢を構築しております。

なお、各種リスク量等については、統合的リスク管理部門から常勤会へ定期的に報告されるほか、リスク管理に関する重要事項は、最終意思決定機関である理事会に付議・報告されております。

●内部管理・リスク管理体制図



●統合的リスク管理の概要

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクをそれぞれの種類ごとに評価したうえで、そのリスクを合算するなど総体的に捉え、自らの経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、主要なリスク①信用リスク、②市場リスク、③オペレーショナル・リスクに対して、あらかじめ自己資本の基本的項目（Tier1）の範囲内で配賦資本額（リスクリミット）を定め、その範囲内で収益活動（貸出金業務、有価証券運用業務等）を行うことにより、全体のリスク量

を経営体力の範囲内にコントロールしております。

これらのリスクリミットについては、年度ごとに収益計画や経営体力を勘案して、常勤会で審議のうえ、最終意思決定機関である理事会で決定しております。なお、リスク量の状況については、収益部門から独立した統合的リスク管理部門が計測し、常勤会を通して経営陣等に定期的に報告、さらに常勤会では必要に応じて随時、対応策の審議、指示・決定を行うなど、実効的なリスク管理を実施しております。

●内部管理態勢・リスク管理態勢

内部管理区分	当金庫の管理態勢
経営管理	業務の健全性および適切性を確保し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るためには、適切な経営管理を実施し、業務の全てにわたり法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理を行う必要があるとの認識のもと、「内部統制基本方針」に基づき、理事会を頂点とした内部管理態勢を構築しています。また、担当理事を含め営業推進部門と審査管理部門を分離するとともに、監査部を理事長直轄として独立性の確保を図るなど、相互牽制が機能する体制とし、管理の実効性を確保しています。
金融円滑化	地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと、経営相談・経営支援に積極的に取組むことが、最も重要な役割のひとつであるとの認識のもと、「金融円滑化管理方針」等に基づき、審査部を中心として適切なリスク管理を行い、積極的な金融仲介機能を発揮していく態勢を構築しています。
法令等遵守	法令等遵守を当金庫の最重要課題のひとつとして位置付け、法令等遵守意識の醸成・徹底に努めるとともに、反社会的勢力に対しては取引防止・関係遮断に向け毅然とした対応を図っています。経営管理部を主管部門とし、「法令等遵守方針」等に基づく施策を実施するとともに、コンプライアンスに関して組織横断的に審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置するなど、全金庫的な法令等遵守態勢の整備・確立に取組んでいます。（詳細は、P25に掲載しています。）
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を獲得するためには、お客さまの視点に立って自らの業務を捉えなおし、常に改善していくことが重要であるとの認識のもと、「顧客保護等管理方針」等に基づき、経営管理部を主管部門とするほか、顧客説明管理、顧客サポート管理および顧客情報管理についてもそれぞれ管理部門を設置し、実効的な管理態勢を構築しています。（詳細は、P28に掲載しています。）
統合的リスク管理	経営の健全性を確保していくためには、直面するリスクに関して総体的に捉え、その総量を経営体力（自己資本）と比較・対照するなど、適切なリスク・コントロールが必要であるとの認識のもと、収益部門から独立した経営管理部を主管部門とし、「統合的リスク管理方針」等に基づき、相互牽制機能が実効的に機能する管理態勢を構築しています。（詳細は、P26に掲載しています。）
自己資本管理	業務の健全性および適切性の観点から、リスクに見合った十分な自己資本を確保していくことが重要であるとの認識のもと、総合企画部を主管部門とし、「自己資本管理方針」等に基づき、自己資本充実に係る施策の実施、定期的な自己資本充実度の評価および正確な自己資本比率の算定など、適切な自己資本管理に努めています。
信用リスク管理	信用リスクを「コントロールすべきリスク」のひとつと捉え、直面する信用リスクを適正に把握し、その量を適切にコントロールすることにより、資産の健全性および収益性の維持・向上に努めています。審査部を主管部門とし、「信用リスク管理方針」等に基づき、適切なポートフォリオ管理を実施しています。また、重要な個別融資案件等の審議機関として審査部担当理事を委員長とする融資委員会を設置し、審査体制の強化を図るほか、「与信方針等・与信限度額管理基準」に基づき、信用集中リスクについても適切な管理に努めています。
資産査定管理	お客さまの大切な預金をお預かりする金融機関として、資産の健全性を維持することは最たる責務であるとの認識のもと、厳格な資産査定、およびその結果に基づく適正な償却・引当を実施しています。「自己査定基準」等に基づき、営業関連部門が1次査定を行ったあと、独立した資産査定担当部署である管理部が2次査定を実施、さらに監査部が検証を行うなど、正確性および相互牽制機能を具備した態勢を構築しています。
市場リスク管理	市場リスクを「コントロールすべきリスク」のひとつと捉え、直面する市場リスクを適正に把握したうえで、その量を適切にコントロールすることにより、安定収益の確保を図っています。経営管理部を主管部門とし、「市場リスク管理方針」等に基づき、各種限度枠を設定・管理するとともにフロント・ミドル・バックの各担当部門を独立させることにより相互牽制機能が発揮される態勢としています。
流動性リスク管理	いかなる状況のもとでもお客さまからの預金の払戻し等に対して確実に応えることが金融機関としての役割であるとの認識のもと、総合企画部を主管部門とし、「流動性リスク管理方針」等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に即した資金繰り管理を実施するほか、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めるなど、万全な管理態勢を構築しています。
オペレーショナル・リスク管理	オペレーショナル・リスクを「極小化すべきリスク」と捉え、経営にとって大きな影響を与えるとの認識のもと、事務統括部を主管部門とし、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づき、厳格な管理を実施しています。また、オペレーショナル・リスクの対象を事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクと定義し、リスクごとに主管部門を設置するほか、オペレーショナル・リスクに関して組織横断的に審議する機関としてオペレーショナル・リスク管理委員会を設置するなど、実効的な管理態勢の整備・確立に取組んでいます。

用語の解説

●「内部管理態勢・リスク管理態勢」に関する用語集

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えばリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめ、収益の最大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

Tier1

Tier1とは、自己資本額のうち出資金・内部留保等に限定した部分の資本を指し、中核的自己資本もしくは基本的項目とも呼ばれています。

信用リスク

信用リスクとは、与信先の業況の悪化等により、貸出金または利息の回収が不能となる、あるいは遅延することにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

与信

与信とは、金銭の貸付または保証等の行為を行うなど信用を供与することをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で従業員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害等のほか、コンピュータの不正利用などにより損失を被るリスクのことをいいます。

法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などの損失を被るリスクのことをいいます。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不正および差別的行為などにより損失を被るリスクのことをいいます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産が毀損する、または損害を被るリスクのことをいいます。



お客さま保護に向けた取り組み

当金庫では、「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの立場に立った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護、ならびに利便性の向上にむけて継続的な取り組みを行っております。

顧客保護等管理方針

1. お客さまとの取引に際しては、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況、取引目的等に応じて、わかり易い説明と適切な情報提供に努めます。
2. お客さまからの意見、要望、相談および苦情等については、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの理解と信頼を得られるよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適正に取得するとともに、安全かつ適切に管理します。
4. お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有する者に委託先を限定するとともに、お客さまの情報管理およびお客さまへの対応が適切に行われるよう委託先を管理します。
5. お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護します。
6. その他、お客さまの保護や利便の向上のために必要な業務を適切に管理します。

●お客さまへの説明態勢

お客さまのお取引に際して、お客さまが理解し納得していただけるよう、わかり易い説明と適切な情報提供に努めております。また、勉強会や研修会を通じて、職員一人ひとりの商品知識の向上、情報提供力の強化、ホスピタリティマインド(おもてなしの心)の醸成に取り組んでおります。

●お客さまへのサポート態勢

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、苦情等には、迅速かつ誠実に対応するとともに、コンプライアンス委員会で協議を行い、お客さまへの説明態勢、対応マナーの一層の向上、事務処理やシステムの改善を図っております。

また、金融機関の公共的な役割を踏まえ、障がいのある方々が窓口での通常のお手続きが困難な場合には、職員による代読・代筆を行うなど、障がいのある方々に配慮した取組みに努めております。

●お客さま情報の管理態勢

お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、「個人情報の保護に関する法律」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他の関係法令等を遵守し、その継続的な改善に努めております。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

●外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部委託する場合には、「外部委託に係る基準」に則り、適切に委託先の選定を行っております。また、外部委託先における委託業務の実施状況を定期的に検証し、お客さまの情報が適切に取り扱われるよう安全管理を実施しております。

●利益相反管理態勢

お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するため、「利益相反管理方針」、「利益相反管理規程」を定め、適切な対応を行っております。

【お問い合わせ・ご相談窓口】

銚子信用金庫 経営管理部

住所：〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5 TEL：0479-25-2114 FAX：0479-22-9909
E-mail：info@choshi-shinkin.co.jp

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」といいます。)を営業店または経営管理部(本部)で受付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

4. 当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受付けています。

全国しんきん相談所			
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
電話番号	03-3517-5825	受付方法	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、経営管理部または上記「全国しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接、申し立ていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

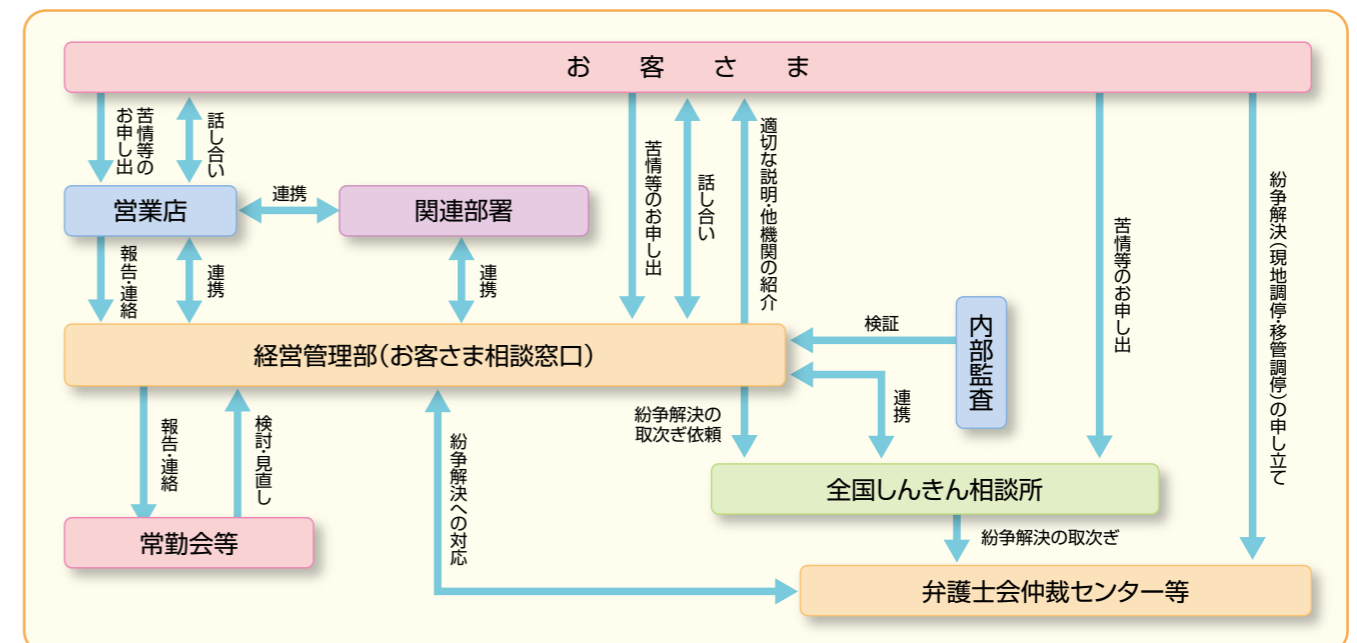
6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等をご利用いただくこともできます。
なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、全国しんきん相談所または経営管理部にお尋ねください。
(1) 現地調停……東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。
(2) 移管調停……当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、「金融ADR制度」も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

※「金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)」とは、金融商品に関連するトラブルを紛争解決機関により迅速に解決する制度です。

●苦情等への取組体制



預金保険制度

安心と信頼 総合力のしんきんバンク ウレシイ しんきん

信用金庫を結ぶセーフティネット

預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が預金等の払戻しができなくなった場合などに、政府・日本銀行・民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が運営主体となって、預金者等を保護し信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

預金保護の範囲

預金保険制度の対象預金等	決済用預金	全額保護されます。
	決済用預金以外の預金等	元本1,000万円までとその利息が保護されます。(残りの部分は破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。)
預金保険制度の対象外の預金等		破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

※決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスの提供」という3要件を満たす預金で、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。
※預金保険制度の詳細は、窓口備え付けの預金保険機構等のパンフレットによりご確認ください。

Q & A

Q1 預金保護の仕組みはどうなっているの？

A1 金融機関が破たんしたときの預金保護の仕組みとしては、①預金保険機構が預金者に対し、直接保険金を支払うかたちで、預金等の保護を行う方法(保険金支払方式)、②破たん金融機関の営業の一部を他の健全な金融機関(救済金融機関)が受け継ぎ、そのために必要なコスト等を預金保険機構が救済金融機関等に資金援助するかたちで、預金等の保護を行う方法(資金援助方式)の2つの方式があります。預金保険制度では、預金者が被る損失を最小限に抑えるため、迅速に救済金融機関へ預金等が引き継がれるように資金援助方式が優先され、保険金支払方式は最終的な措置となります。

Q2 元本1,000万円を超えた預金は戻らないの？

A2 破たんに伴う損失負担に応じて一部カットとなることがあります。預金者は決済用預金以外の保護対象預金のうち、保険金支払額(元本1,000万円までとその利息等)と預金保険機構の預金買取りによる支払額(元本1,000万円を超える部分とその利息等の概算払い額)の合計額を受け取ることができます。さらに、預金保険機構が回収した額が、回収にかかる経費を差し引いても、概算払い額を上回る場合には、当該金額が追加的に支払われます。

Q3 どんな種類の預金が保護されるの？

A3 保護対象となる預金は、当座預金・普通預金・別段預金・通知預金・納税準備預金・貯蓄預金・掛金・定期預金・定期積金・金融債・元本補てん契約のある金銭信託などです。借名預金・架空名義預金など本人確認ができない預金は保護されません。保護対象外となる預金は、外貨預金・譲渡性預金などです。

Q4 同一の金融機関に複数の口座がある場合はどうなるの(「名寄せ」とはなんですか)？

A4 一般預金等は1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されますが、破たん金融機関に同一の預金者が複数の預金等の口座を有している場合、それらを合算して、預金保険で保護される預金等の総額を算定します。これを「名寄せ」といいます。名寄せのためには正確な預金者データの整備が不可欠ですが、そのため、預金者のみなさまの氏名、生年月日、住所(法人の場合は名称、設立年月日、所在地)、電話番号等が必要となります。預金者のみなさまは引越しや結婚等によりこれらの事項に変更が生じた場合、速やかに各金融機関での手続きをお願いします。

Q5 破たん金融機関に借入金がある場合、預金はどのように保護されるの？

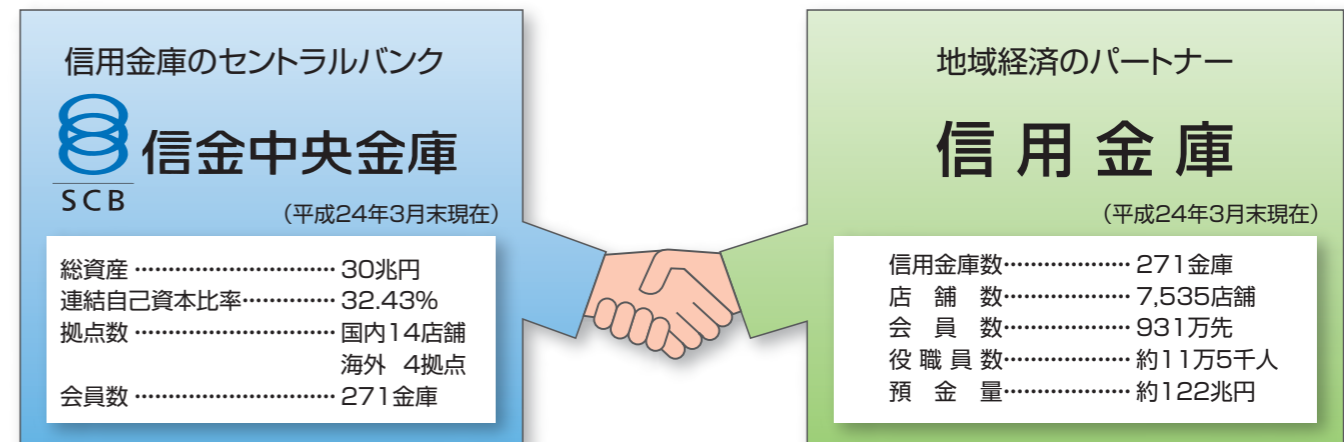
A5 預金と借入金の両方がある場合、これらの差し引きをすることを「相殺(そうさい)」といいます。この相殺は普通預金など満期の定めのない預金や定期預金など満期の定めのある預金でも満期が到来した時や預金規定に金融機関が破たんした場合に相殺できる旨定めのある場合は相殺のお申し出ができます。※当金庫は預金規定に上記の定めがあります。「相殺」の手続きにはお客さまのお申し出が必要です。

当金庫は、お客さまに安心してお取引いただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しています。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上を図るため、私たち信用金庫と一般社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したもので、いわば業界の総意にもとづくセーフティネットで、さらなるみなさまの安心を支えます。信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で30兆円の資産を有し、連結自己資本比率32.43%、不良債権比率

0.68%など極めて経営内容の優れた信用金庫のセントラルバンクです。(平成24年3月末現在)

代表的な日本格付研究所(JCR)から高い信用力を示す《AA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター(R&I)からも《A+》の評価を受けています。また、国際的に権威のある外資系格付会社であるムーディーズ社およびS&P社からも、それぞれ《A1》《A+》という高い評価を受けています。

※各社の格付は平成24年4月末現在のものです。

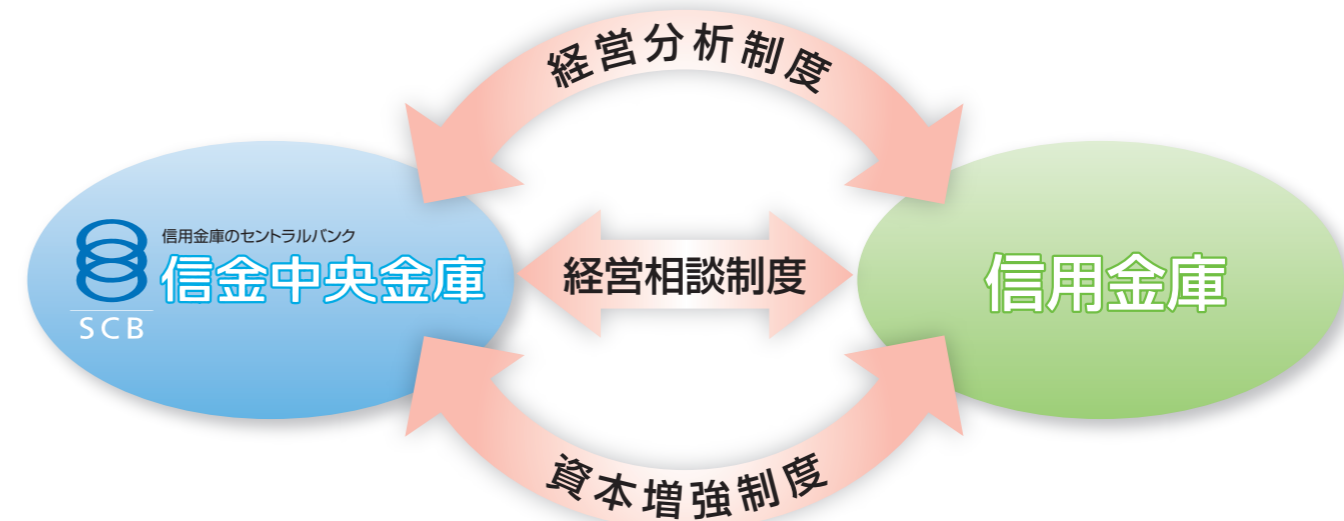


信金中央金庫は全国の信用金庫を堅い絆でガッチリ結ぶ中央金融機関です。豊富な資金量で地域の信用金庫とともに安心と信頼のサポートを行っております。

信用金庫経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の

3つの制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの3つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。





手数料のご案内

ATMお取扱いのご案内

平成24年6月末現在

区分	他金庫		当金庫宛		
	銀行宛	本支店	同一店		
窓口	電信扱	3万円未満 1件	630円	315円	210円
		3万円以上 1件	840円	525円	315円
	文書扱	3万円未満 1件	630円	315円	210円
		3万円以上 1件	840円	525円	315円
ATM	キャッシュカード	3万円未満 1件	525円	105円	無料
		3万円以上 1件	735円	210円	無料
	現金扱い	3万円未満 1件	525円	210円	105円
		3万円以上 1件	735円	420円	210円
インターネットバンキング(個人・法人)	3万円未満 1件	210円	105円	無料	
	3万円以上 1件	420円	210円	無料	
給与振込	1件	105円		無料	
地方税納付取次手数料	他金融機関依頼		420円		
資金移動(振込手数料など)	インターネットバンキング関連	個人向け		法人向け	
	新規登録手数料(初回のみ)		210円	525円	
	基本手数料(月額)		105円	1,050円	
	データ伝送手数料(月額)		-	3,150円	
代金取立	支払場所				
	お取引店および当金庫本支店のもの	1件		420円	
	東京および水戸手形交換所区域内のもの	1件		630円	
上記以外のもの	至急扱		1,050円		
	普通扱		840円		
その他	送金・振込組戻手数料	1件		840円	
	取立手形・小切手戻戻料	1通		1,050円	
	依頼返却手数料	1通		1,050円	
	不渡手形返却料	1通		1,050円	
異議申立手数料	1件		5,250円		

当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	1,050円
約束・為替手形帳	1冊(20枚綴)	630円
マル専手形	1枚	525円
マル専口座開設手数料	1口座	3,150円
自己宛小切手	1枚	525円
記名判印刷登録手数料	1件	5,250円
登録済記名判変更手数料	1件	5,250円

再発行手数料		
証書・通帳・出資証券	1件	525円
各種カード	1件	1,050円
その他の再発行(各種計算書など)	1件	525円
貸金庫の鍵	1個	21,000円
夜間金庫バッグ	1個	5,250円
夜間金庫外扉鍵	1個	4,200円

証明書発行等	残高証明書	定期発行(自動発行)	525円
		都度発行	1,050円
		監査法人向け発行	3,150円
	取引履歴照会	期間1ヵ月につき	105円
	支払利息証明書	期間1年につき	525円
	個人情報開示請求手数料	基本項目のみ	1,050円
		その他項目を含む(1項目当り加算)	105円
	郵送の場合(加算)	600円	

口座振替関連	しんきん自振・企業自振	基本手数料(持込1回につき)	1,050円
		当金庫および提携信用金庫	105円
		千葉県内に本店を置く金融機関	157円
		上記以外の金融機関	210円
	学校自振	引落手数料	1件 105円
	預金口座振替依頼書用紙代(しんきん自振・企業自振)		1部 31円

融資事務	手形貸付用紙代	新規・書替	1枚	210円
	証書貸付用紙代	新規(消費者ローン含む)	1部	525円
	一般当座貸越	新規・更新(預金担保含む)	1件	1,050円
	債務保証	新規・期限延長	1件	2,100円
	条件変更事務		1件	5,250円
	預金・有価証券担保事務	新規・差換え・解除	1件	1,050円
	住宅ローン「太陽」	新規取扱手数料		52,500円
	融資承諾証明書	融資証明金額×0.0105%		
		ただし、最低金額3,150円で上限金額は10,500円とさせていただきます。 注)担保調査をとまう場合は別途調査料10,500円を加算。(新規実行時に不動産担保設定料に充当します。)		
	担保設定額	3,000万円超		42,000円
3,000万円以下			31,500円	
不動産担保事務手数料	*担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までについては1筆(棟)増すごとに1,050円を加算、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)といたします。			
	上記に加え ①共同担保で登記所が異なる場合 ②遠隔地(当金庫営業区域外) 注)その他、旅費・交通費などが必要な場合は、実費をご請求させていただきます。		10,500円	
その他	追加担保・担保差換え		5,250円	
	担保物件の一部抹消・極度額減額		5,250円	
	根抵当権の極度額増額		10,500円	
	根抵当権の抹消(条件変更手数料を含みます。)		5,250円	
	証書貸付繰上げ返済(一般証書貸付、住宅ローン) 返済額(万円単位)×0.525% ただし、最低金額5,250円で上限金額は52,500円とさせていただきます。			
金利選択型住宅ローン		5,250円		
固定金利選択手数料				

その他の手数料	保護預り	1件	2,520円(年間)	210円(月額)	
	国債口座管理手数料	1顧客	624円(年間)	52円(月額)	
	国債保護預り				
	株式払込手数料	払込金額の1,000分の2.5十消費税(最低金額3,150円)			
	定額自動振込手数料	1回52円+振込手数料 振込手数料はATM振込手数料を適用します。			
	貸金庫	本店	小	10,500円(年間)	875円(月額)
		飯岡支店	中	15,750円(年間)	1,312円(月額)
		波崎支店	大	21,000円(年間)	1,750円(月額)
		旭中央支店	大	21,000円(年間)	1,750円(月額)
		上記以外の支店		10,500円(年間)	875円(月額)
夜間金庫	基本手数料(月額)			3,150円	
	専用入金帳(50枚)			5,250円	

取扱枚数	両替手数料(金種指定払込含む)	硬貨入金手数料
100枚まで	無料	無料
101~ 300枚	105円	
301~ 500枚	210円	
501~1,000枚	315円	
1,001~2,000枚	630円	
2,001~3,000枚	945円	
以降1,000枚単位毎	315円を加算	

※両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多いほうの枚数となります。ただし、以下の場合、手数料は無料となります。
●同一金種への交換(新券への交換を含みます。)
●記念硬貨の交換(100枚を超える異なる金種への両替は有料となります。)

両替機	両替機カード利用手数料(年間)	
	当金庫会員の方	12,600円
	会員以外の方	15,750円

※両替機カードをお持ちの方は、契約店の両替機を無料でご利用いただけます。両替機カードをお持ちでない方も、50枚未満の両替については、両替機を無料でご利用いただけます。

平日	当金庫キャッシュカード	入出金	無料	
		お振込み	当日のお振込をお受けいたします。 翌営業日のお振込みをお受けいたします。	
平日	他の信金キャッシュカード	入金	無料	105円
		出金	105円	無料
	ゆうちょ銀行キャッシュカード	入金	105円	210円(注1)
		出金	210円	105円
	他行キャッシュカード	出金	210円	105円
		クレジットカードキャッシング	出金	105円

ご利用になれる時間は店舗により異なります。詳しくは、34・35頁をご覧ください。

土曜日	当金庫キャッシュカード	入出金	無料	
		お振込み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。	
土曜日	他の信金キャッシュカード	出金	無料	105円
		ゆうちょ銀行キャッシュカード	出金	105円
	他行キャッシュカード	出金	105円	210円(注1)
		クレジットカードキャッシング	出金	105円

全店をご利用いただけます。土曜日が祝日の場合は、日曜・祝日扱いとなります。

日曜・祝日	当金庫キャッシュカード	入金	無料	
		お振込み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。	
日曜・祝日	他の信金キャッシュカード	出金	105円	210円(注1)
		ゆうちょ銀行キャッシュカード	出金	210円
	他行キャッシュカード	出金	210円	105円(注1)
		クレジットカードキャッシング	出金	105円

ご利用いただけない店舗がございます。詳しくは、34・35頁をご覧ください。

※手数料には消費税を含んでおります。
※お振込みに振込手数料がかかる場合がございます。
※お取扱時間・お取扱内容は、金融機関により異なる場合がございますので、ご利用店舗でご確認ください。
(注1)利息制限法の改正・施行により、手数料210円が105円に減額される場合がございます。

千葉興業銀行とのATM提携

千葉興業銀行とATM相互利用の提携をしています。
●千葉興業銀行のATM・CDをご利用の場合、平日・土曜日の提携手数料105円は無料です。
●千葉興業銀行のカードをご利用の場合、平日・土曜日の提携手数料105円は無料です。(時間外手数料の必要な場合がございます。)

信用金庫間のATM通帳記帳サービス

下記提携信用金庫の設置ATMで、普通預金(総合口座を含む)と貯蓄預金の通帳記帳サービスがご利用いただけます。
●提携信用金庫の設置ATMで、当金庫の通帳の記帳が行なえます。
●当金庫のATMで、提携信用金庫が発行した通帳の記帳が行なえます。
提携信用金庫
千葉信用金庫、東京ベイ信用金庫、佐原信用金庫、館山信用金庫、銚子信用金庫

コンビニ等のATMご利用のご案内

当金庫のキャッシュカード・ローンカードは、以下のATMでご利用いただけます。(VIEW ALTTE(ビューアルッテ)はキャッシュカードのみのお取扱いとなります。)

ご利用可能時間	セブン・イレブン、イトーヨーカドー(セブン銀行ATM設置店)	その他のコンビニ(FMICS)の表示のあるATM設置店およびイオン銀行ATM)	VIEW ALTTE(ビューアルッテ)(JR東日本の駅のATM)
平日	7:00~23:00(お預入れ・お引出し)	8:00~21:00(お引出し)	7:00~23:00(お引出し)
土曜日	8:00~22:00(お預入れ・お引出し)	9:00~17:00(お引出し)	8:00~22:00(お引出し)
日曜・祝日	8:00~21:00(お預入れ・お引出し)	9:00~17:00(お引出し)	8:00~21:00(お引出し)

※ご利用の際、ご利用の曜日、時間帯で異なりますが手数料がかかります。詳しくは、ご利用のATM設置コンビニ等にてご確認ください。
※ATMが設置されていない店舗やご利用可能時間が上記と異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
※「FMICS」とは、全国キャッシュサービスのことで、都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・農協・漁協・労金などが加盟しています。
※「MICS提携金融機関」が参加しているコンビニATMは、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、サークルK・サンクス、セーブオン、デイリーヤマザキなどです。

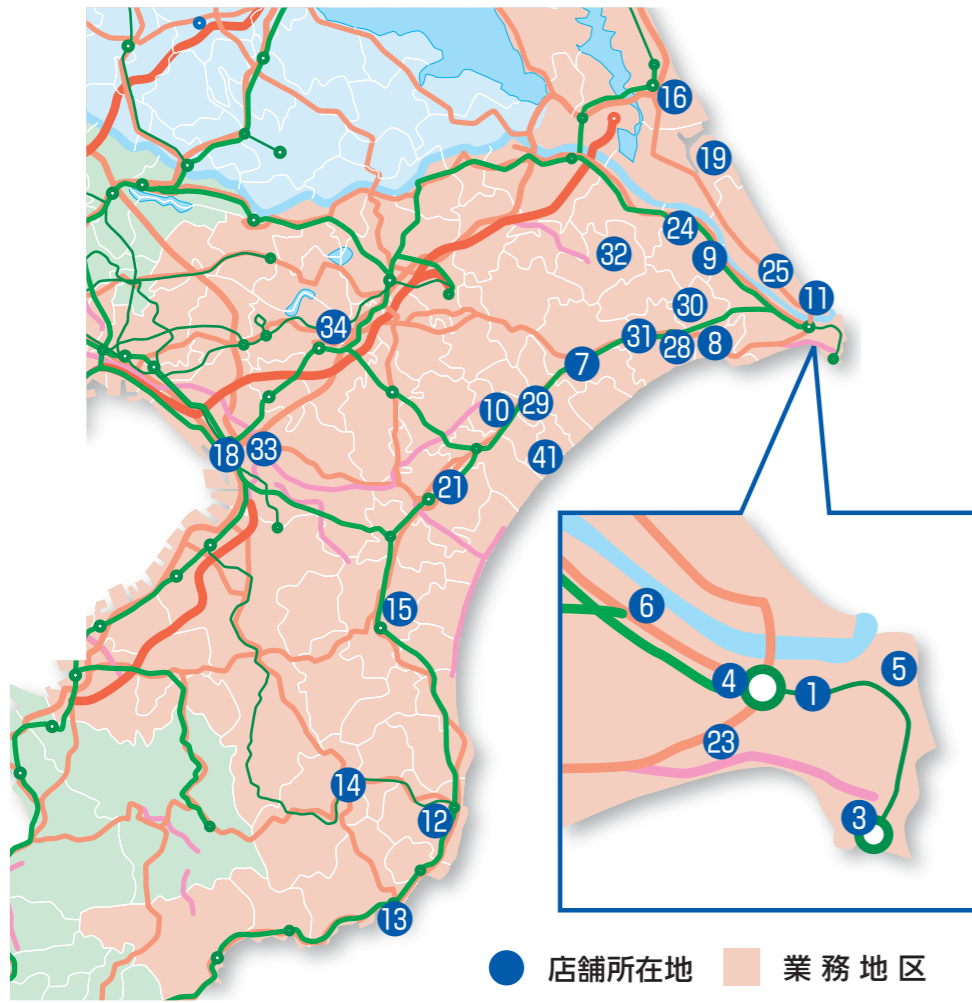
Choshi Shinkin Bank PROFILE 2012 手数料のご案内

Choshi Shinkin Bank PROFILE 2012 ATMお取扱いのご案内

ネットワーク / 店舗のご案内

業務地区

平成24年6月末現在



- 千葉県**
 - 銚子ブロック**
銚子市、香取郡
 - 旭ブロック**
旭市、匝瑳市、香取市
 - 千葉・東金ブロック**
千葉市、東金市、佐倉市、山武市、山武郡、八街市、成田市、富里市、四街道市、印旛郡、印西市、白井市、習志野市、八千代市、船橋市、市川市
 - 夷隅ブロック**
茂原市、長生郡、いすみ市、勝浦市、夷隅郡、鴨川市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市
- 茨城県**
 - 茨城ブロック**
神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市、鉾田市

ATM機能

お振込み : 全店のATMでご利用いただけます。(お振込みには手数料がかかる場合がございます)
 通帳繰越 : 全店に通帳繰越機能付ATMを設置しています。
 音声案内 : 視覚障がい者の方にもご利用いただけるハンドセット付ATMを設置しています。

お知らせ

下記提携信用金庫の設置ATMで、普通預金(総合口座を含む)と貯蓄預金の通帳記帳サービスがご利用いただけます。

- 提携信用金庫の設置ATMで、当金庫の通帳の記帳が行なえます。
- 当金庫のATMで、提携信用金庫が発行した通帳の記帳が行なえます。

提携信用金庫

千葉信用金庫、東京ベイ信用金庫、佐原信用金庫、館山信用金庫、銚子信用金庫

店舗機能

- 両替機 両替機設置店
- 夜間金庫 夜間金庫設置店
- 貸金庫自動式 貸金庫(自動式)設置店
- 貸金庫手動式 貸金庫(手動式)設置店
- AED 自動体外式除細動器(AED)設置店

店番	店名	電話番号	郵便番号 所在地	ATMご利用				音声案内付	店舗機能
				平日	土	日・祝			
旭ブロック									
7	八日市場	0479-72-1531	289-2144 匝瑳市八日市場イの2906	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式	
8	飯岡	0479-57-3434	289-2705 旭市飯岡2163	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫 貸金庫自動式	
28	旭中央	0479-62-1011	289-2516 旭市口の832	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式 AED	
30	海上	0479-55-3211	289-2613 旭市後草2047-5	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	-	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式	
31	千潟	0479-63-8888	289-2504 旭市二の6368	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫	
32	山田	0478-78-2611	289-0411 香取市府馬2729-3	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式	
千葉・東金ブロック									
10	松尾	0479-86-2421	289-1527 山武市松尾町大堤114-4	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式	
18	末広	043-265-1711	260-0843 千葉市中央区末広2-2-7	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	貸金庫手動式	
21	東金	0475-55-1751	283-0068 東金市東岩崎6-4	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	-	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式 AED	
29	横芝	0479-82-1551	289-1732 山武郡横芝光町横芝1502-5	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫	
33	千葉	043-231-2631	260-0001 千葉市中央区都町3-15-1	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	-	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式 AED	
34	佐倉	043-485-1104	285-0013 佐倉市海隣寺町5-11	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	夜間金庫 貸金庫手動式	
41	蓮沼	0475-86-4181	289-1802 山武市蓮沼口の2932-6	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	両替機 夜間金庫	
夷隅ブロック									
12	大原	0470-62-1222	298-0004 いすみ市大原7650-7	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	貸金庫手動式	
13	勝浦	0470-73-0102	299-5225 勝浦市墨名788	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○		
14	大多喜	0470-82-2831	298-0214 夷隅郡大多喜町新丁91-1	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫	
15	茂原	0475-22-3348	297-0026 茂原市茂原547	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	AED	
茨城ブロック									
11	波崎	0479-44-0571	314-0408 神栖市波崎6381-1	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	貸金庫自動式	
16	鹿島	0299-82-4521	314-0031 鹿嶋市宮中1-9-30	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○		
19	神栖	0299-96-3541	314-0112 神栖市知手中央9-9-22	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 貸金庫手動式 AED	
25	土合	0479-48-3711	314-0347 神栖市土合中央2-9-12	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫	

店番	店名	電話番号	郵便番号 所在地	ATMご利用				音声案内付	店舗機能
				平日	土	日・祝			
銚子ブロック									
1	本店	0479-25-2111	288-8686 銚子市双葉町5-5	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式 AED	
3	外川	0479-22-5525	288-0014 銚子市外川町2-10620-3	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	夜間金庫	
4	本城	0479-22-5945	288-0831 銚子市本城町2-183-2	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○		
5	橋本	0479-22-8786	288-0002 銚子市明神町1-74	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○		
6	松岸	0479-22-3490	288-0835 銚子市垣根町1-283	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	AED	
9	船木椎柴	0479-33-1311	288-0862 銚子市高田町6-889	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○		
23	清川町	0479-23-6111	288-0817 銚子市清川町4-4-7	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機	
24	東庄	0478-86-2111	289-0611 香取郡東庄町新宿1134-2	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫	
店舗外ATM									
	銚子市役所	-	288-8601 銚子市若宮町1-1	9:00 ▶ 17:00	-	-	○		

あゆみ

銚子信用金庫の沿革

ちようしんきんは明治43年に設立された「銚子信用組合」を前身とし、100余年にわたり、地域金融機関としての使命に努めてまいりました。時代は移り変わりましたが、地域一筋の経営に徹し、「地域と共に」の思いは変わりません。次の100年を目指して。



有限責任 銚子信用組合



旧本店



旧本店内部の営業風景



創立100周年ポスター



「わたしのウレシイ瞬間」記念冊子



新三か年計画スタート

明治	43年 7月	有限責任銚子信用組合創設
大正	7年 5月	産業組合法規定により、会員外貯金・手形割引の開始
	12年 2月	千葉県信用組合連合会に加盟
	13年 10月	定期積立貯金の開始
昭和	13年 12月	庶民金庫業務の代理取扱開始(千葉県下信用組合初)
	18年 6月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	11月	本所(本店)新築、移転
	20年 3月	銚子第一次空襲により本所(本店)焼失
	24年 6月	国民金融公庫業務の代理取扱開始
	25年 4月	中小企業等協同組合法による信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法施行により信用金庫に改組(銚子信用金庫に改名)
	29年 9月	夷隅信用金庫を吸収合併
	30年 9月	本店新築オープン
	40年 3月	預金100億円達成
	42年 12月	日本銀行と当座取引の開始
	46年 11月	日本銀行蔵入代理店の認可(本店)
	49年 8月	外貨両替業務(買取)認可(本店・鹿島支店)
	53年 4月	外貨両替業務(売却)認可(本店)
11月	預金1,000億円達成	
54年 2月	内国為替、全銀オンラインに接続	
55年 7月	新本店新築オープン	
10月	普通預金オンライン開始	
57年 4月	外為業務、全信連取次により開始	
62年 12月	預金2,000億円達成	
平成	3年 12月	預金3,000億円達成
	7年 6月	サンデーバンキング開始
	11年 4月	「経営理念」「ビジョン」「行動指針」策定
	14年 1月	ホームページ開設
	11月	旭信用金庫と合併
	15年 9月	幸町出張所を末広支店に統合
	10月	祐光出張所を千葉支店に統合
	16年 1月	インターネットバンキング・サービス開始
	2月	仁戸名支店を千葉支店に統合
	17年 3月	新町支店を旭中央支店に、小見川支店を山田支店に統合 信金中央金庫へ優先出資150億円発行
	5月	明神支店など4店舗を統合
	6月	高野支店など6店舗を統合
	10月	新組織体制(営業店ブロック制度等)の導入
	18年 7月	若手経営者勉強会「ちようしんきん経営塾21」開講 会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」開始
	20年 3月	旭中央支店を店舗移転、リニューアルオープン
	8月	千葉県農業信用基金協会への債務保証委託の取扱いを開始
	21年 2月	農業者向け融資の取組みについて関東財務局長より顕彰を受ける
	22年 1月	AED(自動体外式除細動器)を本店など6店舗に設置
	3月	ATM通帳繰越機能を本店など9店舗で開始
	5月	創立100周年記念事業スタート(～23年3月)
	6月	環境活動推進宣言を公表 エコ定期を発売(9月に環境保全支援寄付金を寄贈)
	7月	ホームページをリニューアル 創立100周年記念特別企画「わたしのウレシイ瞬間」募集を実施
	12月	冊子「わたしのウレシイ瞬間」を発行
23年 2月	金融教育出前授業を銚子市内小学校にて実施	
3月	東日本大震災発生、飯岡支店が津波により損壊(業務を限定して営業継続) 全店舗にお客さまご相談窓口、被災者向けご融資相談窓口を設置 旭市へ見舞金500万円を寄贈	
4月	飯岡支店復旧、全営業を再開 被災者向け住宅ローンの金利特別割引を開始	
5月	携帯助聴器・携帯筆談器を全店配備	
6月	震災復興支援義援金付の定期預金・定期積金を発売 全国の信用金庫業界役員による募金からの見舞金500万円を旭市に寄贈	
7月	夏の節電対策、スーパークールビズ開始 「銚子市観光振興コンサルティング事業」最終報告会を開催 「ビジネスマッチングガイドブック」を全営業店に配備	
10月	「銚子市観光振興コンサルティング事業報告書」発刊	
11月	松岸支店新築オープン	
24年 2月	千葉県下5信用金庫の設置ATMで預金通帳の記帳サービスを開始	
4月	新三か年計画(24年度～26年度)をスタート	

ホームページのご案内



お使いの検索サイトから
<http://www.choshi-shinkin.co.jp/>

キャンペーン・イベント情報
キャンペーン情報、イベント情報などをご案内します。

プロモーション・コーナー
当金庫がイチ押す商品情報などを順番に切り替えてご案内します。

商品・サービス情報
お探しの商品・サービスに関する情報をダイレクトにご案内します。

インターネットバンキング
法人契約、個人契約、各々トップページからワンクリックでインターネットバンキングのサービス画面へ進めます。

会員制サービス
若手経営者勉強会「経営塾21」、会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」の会員さま専用コーナーです。



当金庫のサービスでお客様がウレシイ
 当金庫で働いて職員がウレシイ
 当金庫の活動で地域がウレシイ、地球環境がウレシイ